

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（173）

2. 日時：令和4年8月30日（火）10：00～12：30

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

小舞管理官補佐、島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤室長、北嶋推進官、高橋係長、山下係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、配布資料に基づき、火災による損傷の防止の設計成立性、及び第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係る説明があった。なお、本日、時間の関係でヒアリングできなかった項目については次回以降改めて確認することとした。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：「常陽」新規制基準適合に係る火災による損傷の防止の設計成立性について

資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）（その1：多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応を除く。）

- 資料 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」）第 19 条（反応度制御系統）
- 資料 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」）第 29 条（実験設備等）
- 資料 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」）第 43 条（試験用燃料体）
- 資料 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」）第 32 条（炉心等）（その 1 : 第 32 条第 1
～3 項）
- 資料 7 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」）第 32 条（炉心等）（その 2 : 第 32 条第 4
項）
- 資料 8 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」）第 59 条（原子炉停止系統）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	アイソレ本日 8 月 30 日のヒアリングを開始いたします。今日はまず確認の関係のお話からになります。資料としては J ワン 159-1 を提示いただいておりますのでこれは課題 2、
0:00:16	ヘリポート防止の設計成立性ということで、そのご説明になりますが、
0:00:22	大洗の方からよろしく願いいたします。
0:00:25	はい。原子力機構問題ですそれでは J は 159 の一井の方で、火災による損傷の防止の方の設計成立性に関連して今後提示を予定している資料について
0:00:36	まとめておりますのでそちらの説明をさせていただきます。本資料なんですけども前回のヒアリングからちょっと相談させていただきたいということについて拡充したものとなっております。
0:00:48	それでは内容の方を説明させていただきます。
0:00:51	まず 1 歩 1 1 なんですけども、火災防護対象機器の選定、その配置、あと、火災防護対策の組み合わせにつきまして、
0:01:01	前回まとめ資料の際に一部精査中としているところございましたので、そちらを
0:01:09	ウォークダウン等の結果を踏まえて

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:12	精査中のところをしっかりと書いたものを意識を提示するということ を予定しております。
0:01:18	その下にポツなんですけども火災防護対象機器の配置と決まりました ら、火災区域と火災区域の角の制定についても、あわせて意識の方を提 示させていただきます。
0:01:31	こちらの時期については9月下旬のヒアリングを予定しております。
0:01:40	続きまして散歩ちいになるんですけどもこちらの難燃ケーブルのところ になってございまして、ケーブルの難燃化が必要なものといたしまして 1ポツの①または②に該当する。
0:01:53	火災防護対象機器のケーブルが対象になってきますけれども、そちらに ついては、代替措置として今、電線管への運用というところを考えてい るんですけども、こちらの内容、具体的には
0:02:06	現在核計装の起動系とか線源出力系、格納容器の高線量エリアモニター が該当すると判断しておりますがそれらも含めて今後のウォークダウン 等の結果を踏まえて対象と
0:02:17	なる部分と確定して提示させていただくことを考えております。こちら も時期は9月下旬のヒアリングを予定しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	続いて4ポチが火災火災感知器になります。異なる感知方式の火災感知器の組み合わせについて基本として、
0:02:38	アナログ式の煙感知器と熱感知器のほうを考えておりましてそれ以外を適用する場所ですとか方策等についてはウォークダウンの経過を踏まえて提示させていただきます。
0:02:49	具体的には下の、
0:02:51	ポツに記載しているところがアナログ式の煙と熱以外を適用する場所、となつてございまして格納容器の床下、原子炉附属建物の2階、
0:03:04	の
0:03:05	中2階と二階の蓄電池室、
0:03:08	あと原子炉建物1階の操作室と路上ピットになります操作室と、炉上部ピットについてなんですけれども、こちら天井までの高さが20メートル以上でございまして、
0:03:20	煙感知器と熱感知器の適用範囲を超えると、
0:03:24	ですのでこちらについてはその感知器と熱感知カメラの方で対応するところか、としてございます。ただし、火災防護対象機器を有しない情報になるんですけれども、監視については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:37	火災防護対象機器がないというところで、この感知器、
0:03:41	あと適用範囲を超えるもの、煙感知器により監視を行うというところを 検討しておりましたけれども、
0:03:48	ウォークダウンの方を進めまして、格納容器の上部に煙感知器のほう を取りつけるというところが困難であるというところがわかりましたの で、こちら情報の監視については、
0:03:59	下に書いてある、文書の通り対応するというところを考えております。 具体的には、
0:04:05	格納容器の情報における主な監視対象になるんですけどもこちら前回ク レーンとなっております、前回クレーンの方は使用していない緩和の 電源を切っておりますので、
0:04:16	火災の発生する、それが小さいと。
0:04:19	また使用中にあっては作業員が常駐しておりますので、毎日そこで火災 が発生した場合には、その作業員により火災を感知することが可能であ ると考えております。
0:04:30	ですので情報の監視につきましては河野監事のみで行うというところを 考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:36	ほか下三つのポチで原子炉附属建物 1 階の一次冷却系現場制御室ですとか補助冷却系の機器室、
0:04:45	原子炉附属建物地下 1 階の燃料洗浄室と完全室集約建物地下 2 階のディーゼル発電機の油タンク、
0:04:54	の方につきましては
0:04:56	アナログ式の煙と熱以外のものを適用するところとなっております。
0:05:02	続いてここチイが火災の影響軽減の話になっておりまして、系統分離の方法について、火災防護基準に示された三つの方法、
0:05:13	ございますけれどもそれ以外を適用するところについて提示する、提示するものとしております。こちらにつきまして今扉等貫通部等において、
0:05:23	3 時間耐火の障壁とか、
0:05:27	確保する古藤なんですけども現在試験データの保有してない。
0:05:32	ものとなっておりますので基本的には、以下の方法というところで 1 時間耐火の隔壁等による分離と、
0:05:40	火災の感じ、可搬式、消火器による消火、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:45	あと 1 時間耐火の隔壁等による分離と火災の感知と手動起動によるハロン消火設備による消火を考えてございます。こちらの括弧内に等価時間 0.2 時間以下の場合と、
0:05:57	記載しているんですけども、すいませんこちらの誤りで等価時間が 20 分以下の場合が正しい値となります。
0:06:06	その下いきましてまた以降で書いてるんですけども、
0:06:12	1 時間耐火の隔壁等の設置が困難な場所がございまして現在中央制御室の方とケーブル室が該当するところとなっております。
0:06:22	こちらの中央制御室については常駐する運転員によって火災の早期感知と可搬式消火系による消火により対応、対応することとしております。
0:06:33	ケーブル線につきましては、異なる種類の火災感知器を設置するとともに固定式のハロン消火設備を新たに設置しまして、火災の早期感知及び消火による対応するというところとしております。
0:06:47	その次になお書き以降に書いているんですけども、ケーブルにつきましては火災防護基準の方で、
0:06:54	個別の火災区画に対する要求事項というところがございましてそちらの方で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:00	消防単位のアクセスのために少なくとも2ヶ所以上の入口を設けること、あとケーブルトレイ間は少なくとも幅0.9メートルで高さ1.5メートル。
0:07:09	分離することという要求がございますけれども、ケーブル室の方には入口が1ヶ所しかない状況、状態となっております。
0:07:18	またケーブル室の方は狭くてですね後、ケーブルが集中しておりますので、ケーブルトレイ間の距離を、こういった0.9メートル、1.5メートル。
0:07:29	確保することが困難なものとなっております。
0:07:33	これらについては、固定式ハロン消火設備による消火を行うことで、消火活動のための人の乳井を不要とすること、また早期消火により影響を軽減していく。
0:07:45	というところに対応するというところを考えております。
0:07:49	また次の文書で非難燃ケーブルを有するケーブルトレイを大量に有する火災区画がございます、こちらは可搬式消火器による消火が困難となる場合がございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	この場合については漸移キーの固定式のハロン消火設備の設置、もしくはそのケーブルトレイを鉄板等で覆いましてケーブルトレイ専用の消火設備、
0:08:13	ハロンなるんですけどもそちらを設置するというところを考えております。
0:08:17	ております。こちらのケーブルトレイ用の消火設備を設置した場合にはそれ以外の可燃性物質による火災の等価時間、こちらも20分なんですけども20分以下となる場合、
0:08:29	それ、そこについては可搬式消火器による消火を行う。
0:08:35	ことで対応するという方、ご支援を考えております。
0:08:39	これらにつきましては今後のウォークダウン等の結果を踏まえて、確定して提示することを考えております。その時期としては10月下旬頃のヒアリングを予定しております。
0:08:52	続いて6個ちいの火災の影響評価になりますけれども先ほどの心地の結果の方を踏まえまして原子炉の安全停止を達成する観点で、
0:09:03	系統分離のほうを行う、火災防護対象機器を有しております火災区画、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:09	あと、その区画に隣接する火災確保の方を対象として、ウォークダウンの結果を踏まえて
0:09:16	結果の方を提示する予定としております。
0:09:20	こちらについては以下の影響評価を提示することを予定しております具体的には先ほどの中央制御室のケーブル室、
0:09:30	こちらについては1時間耐火の隔壁等に、
0:09:33	よる分離が困難なところとなっております。
0:09:36	続き続いて、操作室と炉上部ピットになるんですけども、こちらについては同じ区画内に異なる系列の
0:09:46	火災防護対象機器の方がありまして、かつ、その管理区域の方への流域が必要となりまして消火の開始が最も遅くなり長くなる区画になってございます。
0:10:01	続いて主冷却、
0:10:05	建物地下2回位なんですけども物理的な配置の方へ、
0:10:12	が遅くなりまして、かつ可燃性物質の容量が多くて火災の等価時間が大きくなる区画を有している場所になります。集客建物地下1階につきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:25	可燃性物質の保有量が多いと。て火災の等価時間が大きい区画となつて ございますあと燃料洗浄室と缶詰室については、こちらを火災感知器を 設置しない区画になっております。
0:10:37	これらの部屋について影響評価の結果について提示させていただく予定 としております。
0:10:47	続いて4ページ以降が、今度一般火災とトリウム名称の同時発災等に関 連して提示を予定している資料になってございます。
0:10:57	まず①になるんですけども、ナトリウム燃焼に対する火災防護対策につ いて、八つの項目お示ししていただいているんですけども、そのやつの項 目と3方策の関係を整理して提示することとしております。
0:11:13	続いて丸2がナトリウム燃焼の感知について、ナトリウム燃焼と一般火 災の区分別の方法を提示することとしております。
0:11:25	ナトリウム燃焼につきましてはナトリウムが漏えいする、することで発 生すると、ナトリウム漏えいを検知し、かつ漏えいが発生した区画の
0:11:36	火災感知器が作動した場合には名取の延焼を感知したのものとして消火活 動を開始することを基本としておりますこちら具体的な内容について別 途整理して提示させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:50	丸さんが名取年初と一般火災の同時発生に関連して基本的にはナトリウム燃焼とをして消火活動を開始することとしております。
0:12:02	こちら消火に使用する特殊化学消火剤については、一般火災に対しても有効である、有効なものとなっております。
0:12:12	また基本的にナトリウムを保有する機器等の有するカクウにつきましては、多量の可燃性物質の方を置かないことを基本としてございます。
0:12:22	ただし一部の火災区画については、量が無視できないものとなっております。また、具体的には下のポチで示しております枚数になるんですけども、
0:12:34	こちら
0:12:35	既設の非難燃ケーブルを大量に保有しておりますので、こういったカクウについて
0:12:42	は下に書いているんですけども、ケーブルトレイの方を鉄板で覆って、ナトリウム燃焼等対応の可燃性物質の同時発生、
0:12:54	応募することとしております。
0:12:57	このケーブルトレイ側の火災についてはケーブルトレイ火災用の消火設備を設置するということに対応することを考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:06	すいませんこちらの資料の説明は以上になります。
0:13:10	はい、ありがとうございました。江藤。内容としては8条関係で、一般火災でざっくりですけど、これに対してどういう対策を講じていきますかっていうような概要説明です。
0:13:26	で、
0:13:27	代表性の議論はどこかと聞かれる等、これは
0:13:34	5ポツになるんですかね、このところ
0:13:40	ポツ6ポツなのかなあ、影響軽減を見ようとする、見れるところはあろうか6ポツで、営業経験は全部見なきゃいけないんですけど、全部見なきゃいけない火災区画のうち見るのはこの1235。
0:13:54	ポツが五つありますけど、この区画だけ見れば、火災の影響軽減するのは、見たことになりますよ。庁用施設に対しては、こういうご説明だと受けとめましたけど、そこはそういう理解でよろしいですか。
0:14:10	原子力機構ゴンダイですご認識の通りでして6ポツで影響評価について、示させていただくのがこちらの今5点、考えているというものになります。はい、わかりました。でもちょっと事実確認をすると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:26	1 ポチは、まず、火砕物の対象組ってというのは、全部出ますよと、9月下旬には全部出ますよ。で、区画も2ポチですけど、全部出ますよと。わかってますよ。すべてわかってますよって話ですね。
0:14:41	で、3ポチで、ケーブルの難燃化、これいい悪いはさておき、いい悪いはさておき皆さんが何年かしなきゃいけないケーブルはこうだと考えていて、
0:14:51	それはできますよとこう言っていると。
0:14:55	4ポチは、感知器はこうやって設置して基本2種類置くんだけど、置けないところもありますよという言い方をしている、それがいいかどうかは次にはね、
0:15:07	ポチは、系統群にはこうやりますよってという言い方をしてて、基本、1時間耐火は等価時間で分けてるけども、1時間耐火でやりますよと。
0:15:20	で、
0:15:22	ちょっとここは対策も入ってるんですね、計画にできないけど、こうやりますよって言い方をしてるのが、中央制御室とケーブル室。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:33	藤警部がいっぱいあるところっていうのは、前室っていうんすかね。ここは受け取りができませんとこう言っていると、ケーブルができないからその3ヶ所だっていう理解でよろしいんですかね。
0:15:46	すいません系統分離が現状1時間耐火の隔壁で分離というところで困難なのが、中央制御室とケーブル通の西通が該当すると今、ウォークダウンの結果判断しております枚数につきましては、
0:16:01	ナトリウム燃焼と一般火災の同時発生を考えた場合に、可燃性物質の量ケーブルトレイがちょっと家の中にあって、間取り弁償起点としてそちらの方に移った場合に、
0:16:18	その消化が困難になるという観点で、そちらは系統国とはまた別の話になります。
0:16:28	はい、わかりました。ちょっと今事実確認で確認聞きましたけど、ここは全体を通じてちょっと考え方から含めてどうかっていうので、
0:16:37	あればぜひお願いしたいと思います。
0:16:45	うん。
0:16:51	葛西氏のサイトウですけど全体、個別の話はちょっと後でお伺いするとして全体の話として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:03	下、
0:17:04	要は下、前から申し上げたように原則と例題の話をどうしますかっていう話があったと思うんですよね。で、原則の話については、
0:17:15	一般的に火災防護審査基準と同じでやりますと言い切ってしまうと、だいたいはいそうですかって話に多分なると思うんです。へえ。
0:17:26	一方で、例外のところはなCが結構常用の中には大量にあるとっていて、その例外の話の中で今加藤さんから話あった通り、
0:17:39	何かパターンがいくつあってその代表性をみたいな話を多分されてるんだと思うんですけれども、その代表性の話をした時に、ここの部分はこの類型に合致しますみたいな整理っていうのは、これはどこの段階でどういうふうを示されるのかっていうのは、
0:18:00	どっかに、この資料の中に書いてあるんでしたっけっていうのをちょっとまず教えて欲しいんですけど。
0:18:32	ああ。
0:18:35	すいません状況見ますちょっと協議をさししておりますので、ちょっとしばらく時間をいただきたいと思います。
0:18:42	協議してる間に聞いといていただければと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:46	結局、
0:18:50	要は例外のパターン、代表性があると言って議論してその考え方はここに適用しますという話がひもづいてないと。
0:19:02	多分この前の審査会合で話になった代表性といったところの議論になかなかうまくはまらないのかなと思ってるのでこういう質問させてもらってますんでちょっと、
0:19:15	そこの整理がないと、多分代表性の議論したことに多分ならないって話になっちゃうんじゃないのかなっていうの危惧していて、今のご質問させてもらってます。
0:19:26	よろしくをお願いします。
0:19:33	浅井董事長すいません、J Aが今ここ協議中だと言ってるので、協議中の間ちょっと我々の理解のために少し相談してもいいですか。
0:19:43	どうぞどうぞその間に議論しておきましょう。はい。例えば、今の話って、この資料で言うと3ポチとか見ると、ケーブルって何年かしてくださいねってのが本来の筋だと思う。
0:19:55	分かっかってて、これ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:58	何年か対策ですね発生防止の方ですよね。何年かするっていうのは、そうした時に今J Aは3ポチの中で、何年かするのはここですよ。そのやり方は電線管ですよ。
0:20:10	ていう言い方を今書いてあって、
0:20:12	難燃ケーブルを使うのかもしれないけど大体こっちですよ。ただ、これが一つの例外、例外火災防護基準、
0:20:20	で言ってるのとは違うやり方をしているか。方がパターンだってことですよ。
0:20:27	そうですそうです。これがまず火災防護基準は何の例外かって話と、それが、
0:20:34	その例外としてちゃんと代表性があるのかってことなんすかね。
0:20:38	そうですね後だからそれをどこに適用するかって話ですよ。ああ、なるほど。
0:20:44	どこに話か、はなCされとかなないと代表性の話はしたんだけども、あとどこに話かという話で、話聞いてます聞いてませんって話を多分し、我々審査側としてはですね。
0:20:59	この議論したっけみたいな話になるんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:03	<p>そうですね。で、今この3ポチだけ見る等何年かが必要なもののうち大体そっちを電線管に入れますよって言って、この電線管に入れるのは、①②んとだけ書いてあって、①番にいつて上、上に書いてあるようですかね。</p>
0:21:20	<p>3方策のそれぞれの考慮するのは全部やりますよってると、或いは②ってというのは発生防止と感知消火までやるから影響軽減はやりませんって言うてるパターンですね。</p>
0:21:31	<p>この二つは何か、何年かするか代替措置をとりますよって言うてるんだろう。で、</p>
0:21:39	<p>これ二つありますよね。この、この二つだけ、措置するっていうことでいいのかっていうその概念的な考え方と、実際にそのものを当てはめたときに本当にそれでいいのかっていうと、二つありますよねそれはそういう理解でよろしいですか。</p>
0:21:57	<p>すいませんちょっと途中で声が途切れたんで、あれなんですけど基本的に難燃ケーブルの話については、私としては火災防護審査基準の2.1.2の</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:11	いわゆるなんだって火災発生防止のところで難燃ケーブルを使用することについてに対するその代替措置だと思ってるんで、はい。系統分離の話と、難燃ケーブルを使う話とかいろいろある。
0:22:26	ですけどとりあえずこの3番のところはその2.1、2難燃ケーブルっていうのを求めていることに、
0:22:32	対する例外措置なんだろうなというふうに聞いているんで、はい。要はこれ以外の例外措置を取るんであればきちっとそこも説明して、他の説明しといてくださいねということで今んところ例外は電線管への封入というところを議論するだけというふうに一応受けとめてはいるということなんです。
0:22:48	はい、わかりました。そうですね。
0:22:52	アリヨシです。
0:22:54	お願いします。今のやりとりを聞いてて、こう理解したんですが、まず例外がありますと、例外についても類型化しますと。
0:23:05	その類型を、利用者支援を評価するときに最も厳しい条件になってますかってのは代表性であると。そう理解してよろしいですかね。
0:23:15	私としてはそう理解してますけどね。はい、わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:20	問題なのは例外のところを議論した上でその類型にどこが当てはまるかっていうところまで多分議論しておかないとなってしまうんで今、加藤さんと議論した3番ところはそこまで大きな問題にならないと思っ てんですけど。
0:23:35	今その周りのところですね例えば、
0:23:45	どこだっけ。一番の話とカー、一番の話は総論的な話なんですけど、あ と
0:23:52	4番の話とか、5番の話とか、そういったところの花Cで、あと6番ま でか4番から6番までのところの話が結局、
0:24:04	そこら辺を代表して説明してますという話について
0:24:08	そこはそのやり方は他のどこに適用するのかって話と一緒にやっとな いと、多分代表性議論したことにならんなど。
0:24:17	いうことをちょっと思ってますね、その間と、下考え方のまとめと してはざらっと並んでるんですけども、その場所の整理の話ですねそ こをきちっとし、合わせて整理しておいてもらわないと代表性の議論し たことにならんなんて話にちょっとなると思ってますんで、その辺、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:35	どういう考えかを考えまとまったら J A さんの方から教えていただければと思います。
0:24:41	はい、ありがとうございます。
0:24:45	あ、すみませんありがとうございます原子力機構の曾我ですけれども、
0:24:50	藤斉藤市長からいただいた
0:24:53	多分、全体の原則としてこういうものを適用するという話と、ここは例外で
0:25:01	例外としてはこれで全部ですっていう話については、一応 9 月末にお示しできるように、
0:25:11	していきたいと思います。今
0:25:15	考えていますのは、
0:25:19	何年かの話で言いますと
0:25:22	基本的には
0:25:24	と火災防護対象ケーブルは難燃化すると。
0:25:27	それは
0:25:30	新しく引き回してちゃんと系統分離もできるようにしてやるという形で 今、引き回し方を衛藤クダウンで調べているところでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:41	そういうことで何かをするとただここに書いてある、何かできない部分 というのは、これ性能の話でノイズ等、
0:25:50	載ってしまうので、算層といったところは、電線管に入れて何年か相当 の、その機能を確保するということです。で、感知消火部もご承知の通 りかと思えますけれども、
0:26:02	基本的には煙と熱、
0:26:05	で、適用いたしますけれども、防爆型を進め、
0:26:10	提供しなければいけないところは抑えているので、蓄電池室ですとか 油、
0:26:15	を使うところ、そういったところは本当防爆型を使うので、
0:26:21	ということとあとは、
0:26:25	そう、そういう設置できない部分もございますし、高さが障防法の
0:26:32	ところを超えてしまうので、別の方式を使うという例外を説明しており ます。そういったところを基本的には
0:26:41	区画になるのかと思うんですけれども、その区画に対して、その原則を 適用できるところと、例外になるところというところを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:49	全体を総体として示させていただくということはちょっと考えたいと思います。ちょっと先ほど申し上げたまだ普段続いているところで、
0:26:59	6月末のところ努力いたしますけれども、ちょっと今そういう状況でございます。我々としてはその全体が見通せるように、
0:27:08	お示ししたいと考えています。
0:27:16	齊藤です。お答えとしてはまず、まだ途中なんでって話だと思うんですけども、
0:27:25	ヒアリングなので、事実関係を確認してる上で、という観点で、一応簡単にだけ全体としてのコメントを差し上げると。
0:27:35	やっぱりその、原則であり、原則論としてこうしますというところと、例外的にこのようにしますというところその話をですねきちっと分けていただかないと、
0:27:48	この、この部分ってどこの話で、原則の例外なのっていう話ですね、どうしてもわからなくなるとその時点で、是か非かって話が判断できなくなるってことだけはですね、はっきりと、
0:28:01	をね、ご認識いただきたいなと思ってまして、その上でですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:07	結局まとめとしてですね対策をどうするかということとその場所がどうなのかということをごきちとひもづいているということが重要だということをごからは
0:28:17	ご認識いただければと思っておりますのでよろしくご願ひいたします。 まずは私からは以上です。
0:28:25	はい。ありがとうございます。どうも。
0:28:28	そうですね同期もどっかとそれぞれの対策の類型がどうひもづくかというごは、
0:28:36	今私としては笠井加来と、
0:28:40	紐づけて、ご説明するのがいいかなと思っておりますけれどもちょっとご意見踏まえて、
0:28:46	検討したいと思ひます。
0:28:56	はい。ありがとうございます他にも、どうでしょう。
0:29:01	代表の考え方とかで何かあればご願ひします。
0:29:06	だけよろしくご願ひします。そうですね。どうぞ。
0:29:17	すいません葛西津野山下ですけども。
0:29:20	一番、1ポツのところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載してひます。発言者による確認はしてひません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示してひます。

0:29:24	基本の組み合わせ 4 パターン挙げていただいて、これまでのヒアリング
0:29:29	で
0:29:31	全体のフローで示していただいた方策では 3 パターンしかないんですよ。
0:29:37	そこの違いってというのは、
0:29:38	最近設計変更されたってということでしょうか。
0:29:44	原子力機構ゴンダイです 8 条の話と、53 条の話をここでまとめて書いて
0:29:54	でした。で、
0:29:56	8 条が①と、
0:30:03	③と④の 3 パターンでした。で、53 条が、②と③と④の 3 パターンで、
0:30:17	それを今回この 1 ポツで両方合わせて書いてしまったので、
0:30:22	結果的に 4 パターンとなっている状況です。
0:30:22	はい。現状は理解しました。はい。ありがとうございます。どうぞ。はい。はい。はい。
0:30:33	有吉です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:35	権田さん僕は今の説明よくわかりません。
0:30:38	それちゃんと分けて、1枚のフロー図にわかるようにしてくれないと、
0:30:44	こちら交換するだけじゃないですかね。
0:30:46	はい、わかりました。
0:30:49	それでいいかどうかは今この話では僕はよくわかりませんと思いますけど ね。ですね8条では、火災防護基準3方策。火災防護分じゃないですね 発電炉。
0:31:00	試験とともに3方策というところで、求められていると認識しております 一方53条、
0:31:10	実用炉でいきますと41条だったと思いますけどそちらは、発生防止等 幹事と消火という方策をて考えなさいという。
0:31:23	規則だったと思っております。ですのでこういったパターンになっ ていくというものです。
0:31:30	上の場合は、エッセイ対策で追加するっていうのはどっちかあんまりな くって、
0:31:35	もともとついていたものを活用するというものが多いと思うんですけど ね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:40	そうするとそのすっきりと説明できるんですかね。
0:31:59	すいません 8条で選定してるものは、8条を優先して火災防護というのは考えていきますで、53、8条と53条両方にかかっているものについて、
0:32:13	そうですね両方にかかっているものは8条優先で3方策をとっていき、 で、53条のみの
0:32:20	対象になる機器に対しては、②③④という組み合わせというところを考 えております。
0:32:27	はい。私、昨日、ずっと8条の資料を読み込んでいて、
0:32:33	8条の7月24日の資料に出てきた火災対象号機比率と、
0:32:39	ずっと読んで、全部チェックしたんです。今のところが同じ疑問があ って、
0:32:44	そういうことだったのかと思ったんですけど、でもそれ書かれてないで すよねと思ったところで、ちょっとおわかりにして欲しいということな んですけれども。
0:32:54	はい。石村社長の質問回答で、終わりにはならないと。
0:33:00	ちゃんと書いてってことです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:01	はい承知しましたそうですねまとめ資料のデイ・シイの方で、そういったところの考え方も今後太細に追記して効果といいますか理解しやすいようにさせていただきます。
0:33:22	はい、ありがとうございます。すいません今の話ってねえ。
0:33:27	そうなのってヒアリングで事実確認して初めて思ったってことなんですけどや言ってたのかもしれないですけどちょっと僕の理解がなくて、
0:33:37	試験炉って、いわゆる重大事故等対処設備がないから基本設計は全部D Bでやるもんだって思ってたんで、ちょっと今の説明聞くまでああなるほどなと思ったんですけど。
0:33:50	これ、設計の考え方としてね、J Aとしては、8条の設計基準事故の範囲で使ってるものに関しては8条を適用し、
0:34:03	53条のB D B Aで出てくる設備の火災防護に関しては、実用炉でいうところの41条の火災防護の考え方を適用するっていうのが原則なんですね。
0:34:17	す原子力広報部内ご認識の通りです8条、D Bの方については、そうですね3方策で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:28	53 条、の方については発電の 41 条 3 項に、そちらの規則に書かれてい るところを参考にさせて対応していくというところでは。
0:34:40	確かにそう言われると、駄目とは確かに言われませんが S S ちょっ と実用炉の言い方しちゃいますけど、S A 設備って確かにあって衛生設 備もね、設計基準と違うんだけど、
0:34:52	火災から防護しなきゃいかんわけですよね、S s - D って条線だけじゃ なくて可搬もあるから、影響軽減って確かにね、できないところもあっ て、継続分とかねそういうのでできないところもあるから、
0:35:05	基準上は確かに、
0:35:08	発生防止プラス感知消火っていうので、設備側にしてるっていうのがあ る。
0:35:15	ですよね。
0:35:16	剰余は、実用炉、急に急になって言ったらいいんですけど、と同じ考え方 で、B D B A の対処設備っていうのは、守るとこう言ってるわけでは ね。
0:35:30	原子力機構ゴンダイですこれまでの審査等踏まえてそういった対応をす るところにしております。はい、わかりましたそれ自体は別に否

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	定はしないので、そうかと思っただけですねただやっぱり今みたいな話をやっぱり、
0:35:45	B D B A と設計時一緒に書きちゃうと、やっぱ混乱するので、
0:35:50	八条の設計はどうするっていう考え方と、B D B A 設備はどうするっていうのはいわばさっきの室長のコメントじゃないですけど、下、どっちの原則はどっちの技術部ってのが、
0:36:02	クリアに帰ってもらわないといけませんねちょっと今の話で今回さんが説明を受けるまで僕の文章読んでてわからなかった全部3方策の組み合わせでやると思ったから、
0:36:12	今開設されてそうなんですってというのは、初めてわかりましたはい。
0:36:17	ちょっと読み方が悪かったかもしれませんね。はい、わかりましたありがとうございます。
0:36:21	研修を結構ゴンダイです承知しまして8条53条今のまとめ資料は負かさ同じ火災対策は異なりますけども同じ火災という観点で
0:36:34	一緒に整理していたんですけどもそちらもちょっとくべ区分別して別途まとめて提出させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:45	4 類型あるっていうのはそうじゃないっていうことね。いや、ついでに もう 1 個聞いちゃいますけど今山下さんからフローの話が出てきたから これも事実確認しますけど、
0:36:56	まずこのフローの考え方がね、いいか悪いかっていうのは、やっぱりち よっと確定しておきたいんですよ、会合では幾つかのコメントはさせて もらってて、
0:37:07	全く J A はもういいと思ってたかもしれないけど、僕らもちょっとまだ これ完全にいいと思ったかどうかよくわかんないところもあって、 まだ確認するんですけどね。
0:37:16	例えばこの 85 のフローってちょっと今出てはないですけど、前回は出 してもらったのは地上のフローで見るとね、もし映ってなかったら申し 訳ないんですけど
0:37:28	3 方策をやるって言ってるのは、
0:37:32	二つしかないんですね、3 方策全部やるか、或いは感知消火しかやらな いか、どっちかしかないっていうそういうことでいいんですね。そうす ると、3 方策をとる組み合わせでやるって言ってるのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:45	原子力をゴンダイですそのご認識の通り3の観点として環境条件不燃ですとかフェイルセーフ代替手段というところございまして、これに該当しないというところになると、3方策をそれぞれ考慮すると。
0:37:59	で、一方で環境条件ですとか船に該当するところについては③で消防、障防法、
0:38:09	または建築基準法といったところで、3、失礼しましたフェールセーフですとか代替手段に、は該当するところについては感知と消火、
0:38:21	火災防護基準に基づいて対応していくというフローになります。
0:38:28	はいはい、わかりました。
0:38:32	今のことでした。
0:38:37	あのアラカワですけれども、このときの不燃の話なんですけどね、例えばポンプみたいなもの、バルブもそうかもしれないけど電動弁とか、
0:38:48	そういうのは金属でできてるからねという話して、
0:38:52	整理ができるのかなと思うんですけど。
0:38:55	それを動かすための電源とかのケーブルについてはどういうふうに考えるんですかね、ここは。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:03	電源に、動的機能が必要な場合になってきますと、ポンプ確かに側は金属ですけども動的機能が必要になる場合は不燃に該当するといったところにはならないという今整理をしています。
0:39:18	それはこの別紙 2 の別添の 1、
0:39:23	表でまとめられてますけどそれはどんなふうに表現されてるんですけど。
0:39:31	等ですね、
0:39:48	基本的に動的機能の必要なものについては、DC2 の別添 1 の整理表の中で、
0:39:58	組み合わせを考慮する観点という列ございまして、こちらの中で、
0:40:09	ほぼ、
0:40:16	すいません、ちょっとお待ちいただければと思います。
0:40:25	そうですね
0:40:31	同土、
0:40:32	そう。
0:40:34	例えば別添 1 の 1-10 ページに一次主循環ポンプの潤滑のポンプでございまして、こちらについては電源も必要。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:45	動的の期待しますので組み合わせを考慮する観点を斜線としておりまして、斜線としているところについては、3方策を適用といった整理になるといった、今区分けをしますで、
0:40:58	動的機能のうちフェイルセーフですとか代替手段、
0:41:02	といったところが考えられるものについてはこの組み合わせを考慮する観点のところ、ローマ数字で、4か、このフェイルセーフの代替手段といったところに、
0:41:14	分類しているというような整理をしております。
0:41:26	今画面に共有されてるかと思うんですけど、具体的にこのナンバーで言うと、沓名久郷の尾野。
0:41:33	尾野杉井さんとこの4ポンプのOPというポンプの潤滑のポンプなんですけどもこちらについては、中ほどの列で電源と書いておりまして②で非電源として、
0:41:49	交流無停電系が必要であると。組み合わせを考慮する観点についてはこちらの機器はフェールセーフでもないですし代替手段といったところもございませんので斜線をして、
0:42:01	対策の組み合わせとして①を提供ということでこの①が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:05	火災防護基準の3方策のそれぞれを考慮する対策であるという整理をさせていただきます。
0:42:12	わかりました。そうすると、やっぱりその守るべきその物そのものだけじゃなくて、そのくどけみたいなものが必要になれば、ケーブルみたいなものも考慮に入れた上で、組み合わせを
0:42:26	こう設定してるというふうに、
0:42:29	理解すればよろしいですかね。
0:42:32	はいそのご理解の通りです。すぐさらにそこで丸2で電源、交流無で連携として、が必要だと。
0:42:44	記載しておりまして、具体的にどういった版が必要かっていうところまでを、
0:42:50	その後ろの8のシリーズズーからが電源関係になるんですけどもそちらの方で、さらに抽出して整理しているというのが、今検証の整理表になっております。
0:43:03	有吉です。
0:43:06	権田さん今の話ちょっと疑問d、例えばこの表の47ページとか見るとね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:14	隔離弁が、
0:43:16	電動弁なんだけど、
0:43:18	全部ね不燃材になっちゃってて、④なんですよね。
0:43:23	電源は③でやると。
0:43:26	これ、電動弁だからケーブルあるとすると、単純に（3）では済まない んじゃないのかなという気もするんですけどどうでしょう。うん。
0:43:35	47 ページの、
0:43:38	隔離弁。
0:43:44	だから、これ隔離弁がね、ちょっとはい。
0:43:48	だからフレンズ弁するのは確かに不燃材かもしれないけども、Kブルー は違うんじゃないのと。
0:43:55	すいません
0:43:57	ナンバーを言っていたらと、白くに
0:44:00	6-2。
0:44:05	例えばこの辺り全部隔離弁で電動弁で、
0:44:10	不燃材で悪いんでしょ。
0:44:14	23 から。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:17	こちら、すみませんそうですねある意味、ちょっと特殊な例になるかと思うんですけどこちらの通常Gと、アイソレーション動作時ともに閉の弁でして、
0:44:31	要は通常時と機能要求時で
0:44:39	所状態が変わら変わりませんし、また電動弁ですので、仮にケーブルが燃えてもその状態が維持されるといったところがございますので、機能としては火災の影響を受けても変わらないと。
0:44:51	ですのでこちらについては不燃性といったところで分類をしているというものになります。
0:44:59	はい。それであれね、6-28あたりは、手動で操作して代替手段があるから4にしたわけ。
0:45:08	すと、は磯野堀から飯野通りです。
0:45:15	あとね、ちょっとすぐ番号が出てこないから、気になったとき背景ね。
0:45:20	木は偽計の種口金分材で片付けられたらそれは確か、
0:45:30	ごめん本出てきますけどすぐに、
0:45:33	はい。すみません。
0:45:36	気体廃棄物処理系。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:41	すいません、パッと明確に答えられないんですけども、確か、気廃系については、バウンダリーとしての機能に期待するということところ。
0:45:51	整理をして、ですので、バウンダリーとしては不燃、不燃のもので、そういった観点で船に仕分けた
0:46:00	かと思います。
0:46:02	衛藤米は変わった 67 ページのね、11-7 ですね。
0:46:06	気体廃棄物処理系というのがあってね、配管主要弁有機圧縮機ってあるんです。
0:46:13	ここに圧縮機が入るのかよくわからなかった。
0:46:22	だからこれはあれ、主語という単純にバウンダリー機能しか考えてなくて、
0:46:27	そうですね圧縮機も含めてバウンダリーとしてとらえておりました、バウンダリーとしては金属の材料ですのでそういった意味で不燃と、
0:46:38	いうこちらの整理になっております。うん。それでしたっけ。
0:46:43	こちらの分類と考え方なんですけども、基本的には
0:46:52	実用炉さんとの考え方参考にさせていただいております
0:47:00	同じような整理をさせていただいているというのが現状になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:07	うん。はい。とりあえずコメントは控えます以上です。
0:47:22	はい。ありがとうございます。今みたいところは、さっきのもともとの原理原則とか例外の話がある程度固まるとですね、実際どう当てはまってるのか。
0:47:35	やっぱり見ていくことになる。今みたいなね確認はどうしても発生スルーはもう避けられないんですね、これも分かんないままで、うんとはとても言えないので、
0:47:46	そのやっぱり地図で見るとね、何でこれ電動弁なのにね、現在ノート化っていうのは、多分その使われ方とか、期待されている役割っていうのを、
0:47:59	含めて確認しないと、0にならないってことなんですね今解説してもらくと、ああそうですかっていうことに、
0:48:07	なるんですけど、そういうところを、何か若妻見てかざるをえないですね、実用参考にさせていただいてるのは結構で、いつでもこういうのは、1件一様でね、どういう使われ方をしてるから、
0:48:23	これでいいんだっていう言い方をしてる資料になってたはずなんですね、まとめ資料だけしか何だかわかんないですけど、確か女川とかもう拝見しててやっぱり見てるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:33	そういう資料ついてるんですよ。例えば、フェイルセーフだから0なん だって言ってる時には、フェイルセーフのときにはどういう使われ方す るんですか。フェイルセーフでどういうふうになるんですか。
0:48:43	それを火災のときにどういうふうに動作するからいいんだってというのは ねそれはそれで一つの機器ごとにね、整理された。
0:48:51	説明がついてるんですよ。
0:48:53	そういうのを見て0にしてるわけだから、全くもうご存知かと思います けど、
0:49:00	表に全部表現しきれればいいんでしょうけど、結局そういうところをキッ カざるをえなくなってきましたってことです。はい。
0:49:08	やっぱその1個1個聞いていかないと、そのフローの、やっぱりその成 立性ってのがよくわからないっていうところに、
0:49:16	なっちゃうんですよ。
0:49:21	そうですねその静的機器みたいなもんは、多分比較的最小なものがわかるん だと思うんですけど今みたいにね、ポンプだとかベンダーとか、その駆動 するタイプのものってというのは、うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:32	本当かってのはやっぱりどうしても気になっちゃう。僕が見たところもやっぱり④とかになっていて、あれ、これって形のことまで考えてないんじゃないのかなみたいなね。
0:49:42	そんなふうに思ってしまったんですね。うん。
0:49:47	この議論を、やっぱりちょっとさっきのフローに戻るんですけど、フローの話をちょっと確定したいって言ったらそういうことで多分今この資料で言うとね通しの35ページですね。それを、
0:50:03	その15、例えばPMの投資で30万、これこれですね。これ、とりあえずSEを置いときますよ、右左っかわのDだけ見ておくと、この
0:50:17	全部下に行くやつですね、一番最後の下まで行くか3方策全部やるって言ったらそれいいわけ。別に持ってないんですよ。だって、軽水炉と同じ考え方だとは思ってないわけですよ。
0:50:28	横にね、外れてくるやつが、まず、概念としてこれでいいのかっていうことなんですね。
0:50:34	ちょっと上の、本当に不燃材でできてて、もうどうにも燃えたって何もないんですっていうのはちょっと置いとくとして、右斜め下にしてこの②ってやつですね緑、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:45	これって本当に言えんかいつちゅうのは、
0:50:50	概念としてはそういう整理をするのは、累計するのはわかったんですけど、
0:50:55	これねこれだけでうんっていうかっていうと、いや物の当てはめじゃないのって思うんですよ。
0:51:00	今みたいにそのね、フェールセーフだからいいんですっていうんだったらどうフェイルセイフなんだよってのは多分、絶対ついて回るんですよ今みたいな議論が。はい。
0:51:11	だからそこはね、確認せざるをえなくって、それをね、多分代表とか累計でうまく説明できるんだったらポンプだったらこうとか辺だったとかかそういうのってうまく説明できると、いいのかもしれないですけどね。どうですかね。いや、できればいいけどね。
0:51:27	だけど、そのベンダーとしても、そのフェイルセーフの弁なんですっていうのは、
0:51:32	でもわかんないんですよ。わかってるかもしれないですけど初めから平米遊びなのかとかねそうなのかもしれないですね、結果がありませんみたいなね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:41	うちの方で結構同情って言ってるから、結果はできるんじゃないですかね。
0:51:49	例えばこういうところのやつは、これです。10、
0:51:54	タカマツですけども、いいですか。そう大丈夫。すみません。
0:52:01	多分これ、類型化っていうものは、個別の装置なので難しいところなので、先ほどありましたけど、1個1個、これが正しいか正しくないかっていうのをやっぱり見ざるをえないのかなとは思ってます。なので、
0:52:17	ここの部分は意識提示しないと、駄目だという値を資料にしてもらったってところがあるので、はい。
0:52:24	その中で、
0:52:26	まずはもう今、全体の方針としてフローがあって、そのフロー当てはまった。
0:52:33	雨だ当てはめたときに、ごめんなさい、それがいいか悪いかっていう判断を個別にしていて、そのフローじゃ駄目だよってなったものについては要は3方策が増えてくってという考え方せざるをえないのかなっていうのが、
0:52:48	今、我々の考え方ではあるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:52	なるほど。例えばねここで言う②っていうそのカテゴリーは、あってもいいよ別々にあってもよくて、
0:52:59	あってもいいんだけど、それ、例えばあるなんかにあるポンプっていうのがあって、ここにぽんと入ったとしますよね。で今度入ったとして、じゃあこれ使われ方から見て、配置から見て、いろいろ見てて、
0:53:11	確かにいいですよってなれば、これカテゴリーとして0に切るわけだよね。でもなんかやっぱ切ったら、これってやっぱりこの使われ方じゃ駄目なんじゃないのってなってくると、①の方に行かざるをえなくなっちゃってくる。そういうことですよね。
0:53:26	そうですね。だからなんで、先ほどの有吉さんのコメントも、
0:53:30	ありましたけども、
0:53:34	もともとあれはP S系のは、放射性廃棄物の取り込み機能っていう安全機能が守る機能なので、閉じ込めの部分が十分であればいいと思ってるんですけども、
0:53:46	いやいやコンプレッサー回す機能も、
0:53:50	やらないと駄目だよって話になると、そこの考え方が例えば変わってくるとか結局コンプレッサーはもう、他のもので代替できるから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:01	いいでしょって言うような話で、結局結論は変わらないというところもあるかもしれませんが、要はフローを絶対的に決めた上であと個別の機器について、
0:54:13	それがよろしいか悪いか落とし込んでいくっていう作業なのかなと私は思ってます。
0:54:19	はい。
0:54:20	わかりました。ただこれは概念として、その概念が違うよ駄目だよっていうんだったら今ここで言ってくれってことなんでしょうけど。
0:54:28	そうですねなので、ここの、何だこれ。
0:54:34	もうプログラム認められるかられないかっていう、いうところが、まず最初の議論としてあって、もうこのフローでいやっていう形になると、
0:54:45	あと個別について、それを当てはめるか当てはめないかっていう、いう話になってくるのかなと思いますんで、ちょっとここの不宇佐見で、
0:54:56	我々としては、このフロー自体は、
0:55:00	多分中間報告の段階から、
0:55:03	話についてはちょっと困るので、
0:55:06	もういいのかなと思ったところはあったんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:09	5が、まずは確定のしどころなのかなと思います。
0:55:16	うん。
0:55:19	はい。ありがとうございます。
0:55:22	やっぱり具合悪そうじゃないんじゃ駄目なんじゃないか。
0:55:29	ん。
0:55:30	今、熱は下がってんですけど、何か交渉なのかな。
0:55:34	うん。
0:55:34	濃度が引っかかってしょうがないです。大丈夫です元気は元気です。
0:55:41	だって進んでくださいね。
0:55:48	アリヨシです。
0:55:52	今のところね私としては、このフロー図を積極的に否定するっていう材料がなくて、また、仮にやめ仮定しましょうかと。
0:56:02	これで類型化まず基本的な類型化を決めると、
0:56:07	これに沿って具体的な類型化を当てはめていったときに、
0:56:12	いいか悪いかといったようなところで確認していくしかないのかなという気もするんですけど。
0:56:17	ただし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:19	このフロー図は何かちょっとねまた未完成の気がしてて、
0:56:23	前提条件がね、火災が起きたら原子炉を停止するとかね。
0:56:28	だから、この類型でいいんだといったところがあると思うし、
0:56:33	さっきゴンダイさんが言ったのは 53 条のところの所さんって書いて欲しいし、
0:56:40	一般火災というのはテレビの関係というのもちょっとうまく書き込んで、
0:56:45	いけないですかねとは思うんですけどね。
0:56:49	どうでしょう。
0:56:53	原子力機構問題ですちょっと今日いただいたコメントを踏まえてちょっとこちらのフロー等整理表については 8 条と 53 条が
0:57:04	きちんと分離して書くですとか、先ほど何点か個別の機器に対していただきましてところろご在位を
0:57:15	ちょっとわかりやすいように例えばそのフェイルセーフの機器、
0:57:19	であればどういった関係どういった機能が必要になってきて、火災の影響を受けたらどういった動作をするから、問題ないんですといったところが個別にわかるように整理を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:32	させていただければと思います。
0:57:36	はいそれで多分広域さっきから議論載ってるのはね、
0:57:40	このパターン、フロー図が幾らOKとなっても、
0:57:44	個別の議論が避けられませんか、ということだと思うんですけどね。
0:57:49	丸さんってなった時に、
0:57:51	茂呂さんがこれでええんかっちゃうのやっぱり個別に見なきゃいけないと。
0:57:55	できれば私的にはね。
0:57:59	盛さんの個別に当てはめたときに、やはりそれも類型ができて、
0:58:03	代表例と議論するからにはその類型化とその条件も、厳しさというのはある程度見て見えてこないと、代表性が確認できないのではないかと。
0:58:14	いう議論じゃないかと思ってるんですが、いかがでしょう。
0:58:18	検証機構恩田です承知しましたこちらの組み合わせのところで、例えばそう議論になりそう。
0:58:28	そんなところを抽出してそこの類型化ですとか代表性といったところで一旦整理してご提示させていただければと思います。
0:58:38	悩ましいのね、今回いろいろやって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:43	後から許可の後から、やはり違う類型が出てきましたとかと言われると多分辛いんですよね。
0:58:52	ゴンダイさんご迷惑
0:58:54	これ、選定のところは、対応性の綺麗じゃなくて、ここはきちりやらないと駄目なところじゃないの。
0:59:02	そうですね全部個別の機器はきちんと出した上で、機器の分類、対策の組み合わせの方、
0:59:12	何て言うんですかね精査して、分類するといった形です機器の理想自体は、きちんとすべてを出すということが前提になってきます。
0:59:24	リストを出した上で、それぞれの機器に対して、どの対策を組み合わせるのか、っていうところまでは、
0:59:34	これは代表性。
0:59:36	できるんじゃないかと個別に1個1個潰していくんだと思ってるんだけど、
0:59:41	その通りですね。はいそれは同じ認識です。潰していった結果、多分全部1個1個リスト見ていくというのは、効率悪いと思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:54	潰した結果として、今度要は3方策なり、三保里なり当てはめるってなった時に、それぞれの発生の防止についてどうですか、感知消火についてどうですかという。
1:00:08	いうところに、今度多分発展していったら、
1:00:12	ていうところだと思うんですけどそうじゃないんです。ごめんなさい。それでいいです。
1:00:26	すいません。葛西津野サイトウですけど、フローの話については、今の話で、の議論は、そうだろうなと思ってはいます。
1:00:37	今の画面に表示されてるフローの緑になってる、先ほどから議論になってるフェイルセーフの話もそうなんですけど、
1:00:47	代替手段なんですけどね、この代替手段実用炉でもですね、代替手段がありますって言って、個別に検査したら、実は代替手段、手段じゃなくて単なる遠隔ソーサーじゃみたいな話がですね、1回保険したことがあるので、
1:01:06	その辺、代替手段、確実に代替手段はこれですということで遠隔操作で、ごまかしてますってことがないようにしといてくださいねということころだけ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:18	とりあえずコメントだけしておきます。
1:01:21	原子力ゴндаイですご助言ありがとうございます基本的には代替手段遠隔っていうところで、期待して整理しているものがなかったと認識しておりますので、
1:01:33	ただそういった観点でも再度見させていただきます。
1:01:39	今のお話はですね、大体っていうのが、完全にその本来対策と独立分離できるのかってことで、何かね従属性があったりすると、片方がこけるとこっちもべちゃいますっていうのは、
1:01:51	あるといけないので、その代替は本当にその本来対策と独立した、特別なものですか、期待できますかっていうご指摘だと思ってますんで、そこをうまく説明いただくということだと思います。
1:02:07	原子力機構ゴндаイさんの承知しました。
1:02:15	はい、ありがとうございますと、その話でね、ちょっとどれも気になるから、これ、この間 25 日先月ですね会議の時は細かいこと聞くなんて言われた私は聞かなかったんですけど
1:02:27	この②のところね、ここの対策は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:31	さっきも聞きましたけども、漢字消火だけをやりますって言うてるんですよね。で、
1:02:37	これまだ不燃化できません。何年か前からできませんっていう意味だと理解はして、何か不燃化できないけど、
1:02:45	本当はねこれなんで確認ができないんだけど、それはフェールセーフだからとか、代替措置があって、十分な保安水準を確保できますっていうそういう説明なんでしょうね、本当はね。
1:02:57	言いたいのもって、
1:03:00	原子力機構ゴンダイですそのご認識の通りです、具体的にはやはり系ブルーが何年かできないというところで、②で感知と消火の方は、
1:03:14	手厚くといいますか火災防護基準に従ってやることで対応していきますという考え方です。あと系統分離もできないってことです。これは、
1:03:29	いや、
1:03:30	もうそっか。
1:03:32	ねこのコスパ、多分、できるできないっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:38	<p>いうよりは、もともと一般火災に対して、組み合わせでいいですっていうお話もあって、じゃあその組み合わせを考えるとどうですか、っていうところになって、</p>
1:03:51	<p>今後こういう条件がついてる部分については、要は発生防止、とか影響緩和の話まで持っていくじゃなくて、感知消火を、</p>
1:04:03	<p>だけはやっぱり審査基準、またにして、早期に検知して早期に消火するという措置を講ずるっていうのが、まずは基本的な考え方なのかなと。</p>
1:04:15	<p>思っています。その上で結果的に、</p>
1:04:19	<p>じゃあこれは4と3方策で切るのでできないのって聞かれたときに、やっぱりこれちょっと発生防止は無理なんですとか、許可無無理ですとかっていう話は、</p>
1:04:30	<p>出てくるのかなと思いますけども、一応、</p>
1:04:34	<p>プロの最初の取っかかりとしては、組み合わせ、</p>
1:04:39	<p>この時期は、概況されている中で、組み合わせを使うのはどれですか。沢崎取るのはどれですかって言う、のためのフローとさせていただくのが、一応技術的な立て付けとしては正しいのかなと。</p>
1:04:53	<p>組み合わせを否定する気はなくて、そこ、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:00	言葉遊びになっちゃうのかもわかんないですけど言い方でね、
1:05:03	積極的に1個でいいって言いに行くのかってことなんですよ、これは。 いや、もうこんなものはね、だから何年か必要なんかありませんで、系統分離も必要ありません感知消火だけあればいいんです。だからこの国は何か必要なくてこれだけで十分っていう積極的な
1:05:20	設計要件としていうんだったら、今高間さんがおっしゃる通りだと思いますけど、
1:05:24	だけど実用炉の考え方からいったら本来ね、全部三つやんなきゃいかなのですよ。どれができてるからいいでしょってなくなって、基本は全部やるっていうのは本来の設計の考え方から言って、
1:05:37	求められてることで、
1:05:39	だけど、既設の設備に適用してるから、これはさすがに今更無理でしょっていうのはどうしても出てきますと。
1:05:48	どうしても出てきてるから、こういう代替の考え方だとかして、何とか十分な保安水準参考策を講じたのと同等の保安水準があるよっていう説明をしてきてるっていうのがね軽水炉の考え方で、僕ねどうしてもその発想にいるから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:05	今みたいな言い方なんすよ、言ってること忙しいんだけど、多分ね高松さんが立ってる立場と、僕が立っている立場でそこが違うんですよ。
1:06:14	浜さんはどっちかというと積極的に組み合わせていいんだから、1個でいいんだとか2個でいいんだ。そもそも設計としてそれで十分っていう立場で説明すると多分そうなるんでしょうね、これね軽水炉と合わないですよ。
1:06:28	うん。
1:06:29	そうですねご指摘の通りだと思います。スタートは、試験研究炉が必要に応じてっていうところから、
1:06:38	スタート。
1:06:40	して、ルートフローにはなってるのかなと。
1:06:44	で、その必要に応じての、もともとの根っこにある考え方が、
1:06:50	これで十分っていうことですね、まずは、
1:06:55	いや、
1:06:57	うん。それはね、そうかもしれない。確かに自由じゃないからね。それはおっしゃる通りですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:04	ただちょっとね風向き順見れるとG G a l だけでそこはそういうもんだと思えばそうかもしれませんね。はい。
1:07:16	でもねそういったところでやっぱりこの②が気になるのは、何年かの話は分かった系統分離もわかったんですけど、凶器。
1:07:23	強化しないんですかこれって、②って、これ、いや例えばね3方策ってやりますでしょ。例えば、何年かしますっていう、1個目で、
1:07:34	感知消火もやります、2個目で3個目系統分離しますってありますよね。で、その結果として、ちゃんとね、いかなる場所で火災が起きても、原子炉の停止機能に、
1:07:46	高温停止まで持ってくるのに影響しませんよねっていうのを評価するじゃないですか。影響評価手法だと思ったんですけど。
1:07:52	これ、影響評価しないの。丸丹羽っていうのはねちょっと一応確認しときたいんだけどこれ、どうですか。
1:08:01	じゃわかんないんで今聞くんですよ。確かに、評価については、最終的には当然全員に対してやらないといけないと。
1:08:10	すいませんゴンダイで、ちょっと先立ってしゃべっていいのか、あれですけど、思っていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:16	<p>拡幅について、その区画内で、極論すると、少額消火活動がなくても、その分の中に閉じ込められますので、</p>
1:08:28	<p>原子炉を停止する機能安全機能には影響及びしませんっていうおよぼしませんっていう評価は、当然やらなきゃいけないと。</p>
1:08:35	<p>それは、都丸にあらうが、</p>
1:08:41	<p>もうあとはだからこの、まだ審査基準の措置を取らない。</p>
1:08:46	<p>今、ごめんなさい、企業法に基づく措置をとる部屋だろうが、影響評価はとりあえずやらなきゃ最終的にやらなきゃいけないと思ってます。ただ、</p>
1:08:56	<p>営業評価については可燃物の量であったり、評価の開始時期であったり、その辺の完了があるので、代表性をもって、説明ができるんじゃないかっていうのが、</p>
1:09:08	<p>今回お示しした資料なのかなというような認識です。</p>
1:09:13	<p>はい。そういうことでいいんだとすると、ちょっと安心したのは影響評価全部やるのでって話で、だからやらないのは系統分離はやれないけど、やらないけど、</p>
1:09:26	<p>家営業評価をやるっていうこと。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:29	<p>ですね、最終的には、対策としては、やるやらないはあるのはわかった、対策としてあれ、あれこれやんないのはあるんだけど最終的にはそれらの効果として、ちゃんと影響評価をして、</p>
1:09:43	<p>すべての措置において、原子炉の停止に関しては、原子炉の内容いかなところも大丈夫ってところはいえとそう思ってよろしいですね。</p>
1:09:55	<p>原子力問題ですそうですね基本的に基本的にといいますか区域区画ごとに影響評価展開していくことになるかと思えますけども例えば、</p>
1:10:05	<p>評価する架空のところ、原子炉の安全停止といった観点でこういった機器、ケーブルも含めてになりますけども、上がって、それが燃えたときにこういった影響があって、</p>
1:10:18	<p>こうなるから、最終的に原子炉の安全停止を達成できるできますといった評価を展開していくことになるんだろうと考えております。</p>
1:10:28	<p>わかりました。</p>
1:10:30	<p>だったら、なるほどってところがあって、本来ね実用量の観点からいうと仕様規定だから影響軽減までだからね、結局対策とらなかって0ってことにはならないんですけど、そこは試験のだから組み合わせて、設計にする。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:46	というわけで、この対策1 言って言えば、積極的な意味でね、影響評価もやってもらえるしたつったら0になるんでしょうね。それは基準の要求から言えば、
1:10:58	はい。そういう意味ではわかった。そういう意味ではわかった。
1:11:01	だけどこれ何か影響評価やってるって見えないね、このフロア。
1:11:04	全部影響評価やるんだったらそれはいいことなんだからそう、それがわかったほうが僕はいいと思うな。
1:11:11	了解です。これ今のフローは、火災防護基準の中の、制帽ちいから始まって感知消火と影響軽減の対策のところ、
1:11:23	フロー止まっていますので、この下のフローにそれを踏まえて、影響評価や、やりますといったところが読めるようにちょっと改定させていただけだと思います。
1:11:35	そうすればだって両方とも影響評価やるって言うわけだからそうすると漏れなくてね、やっててや評価対策もしなくて評価してないっていうことはないってことは言い切れるわけですね。
1:11:46	絶対。
1:11:53	すいません河西室の齋藤です。今の話を踏まえた上で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:01	今日の影響評価って何を使って影響評価するんですか。すいませんちょっとそのイメージがまずわからないのでちょっと教えてください。
1:12:10	基本的には
1:12:15	各何々をと言われますと基本的にはカクウにこういった機器があるかというのが、からの整理が始まって区画の
1:12:27	面積ですとか機器の配置といった情報を整理して、さらに区画の中に可燃性物質として存在するもの。
1:12:35	を整理してそうすると火災の等価時間が出てくると、火災の等価時間からチョーカーの有無ですとか、隣接する区画への
1:12:48	火災の伝播といったところを評価をし、して、その中で、
1:12:55	その原子炉の安全停止が達成できるかといった評価になるんだと、を考えております。
1:13:03	はい。ありがとうございます。結局おっしゃってることは火災防護審査基準のところの 2.3. 2 のところにある
1:13:15	一応炉の内部火災影響評価ガイドに沿ってやりますということをおっしゃってるってことでいいんですかね。
1:13:24	実用労

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:28	もそうですね参考にしますけどもどちらかというと試験労でいきますと H T T Rとかそういったところの評価の方法を参考にしているというのが今のところです。
1:13:41	それであれば、次の審査会合をするときまでにきちっと影響評価の仕方について説明できるようにしていただきたいなと思ってます。
1:13:56	要は私もそうなんですけど、基本的には実用ローンの考え方がベースにあってその上で、そこをどうやって
1:14:06	何て言うんですかね
1:14:09	者等もしながら、全体的に安全が確保されてますという見方をどうしてもせざるをえないので、
1:14:18	非影響評価の仕方についても基本的にはこういう仕方ですみたいなところをですねきちっとご説明いただいた上でこういったフローにですね、組み込んでいただければなと思っておりますのでよろしくお願ひします。
1:14:33	そこまでよろしいですかね。はい、原子力機構問題です。承知しました 今まとめ資料の方で部分的には書かせていただいているんですけどもそちらの方をちょっと拡充して対応させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:47	はい。よろしくお願いします。できれば
1:14:51	火災防護審査基準。
1:14:54	どう、どこら辺が整合してどこら辺が整合してないかぐらいのことがわかるといいなというふうに思ってます。それがまず1点と、あとその表がずっと出続けて後で個別で聞こうと思ってたんですけど、
1:15:08	火災防護対象機器の中に、
1:15:13	それに関する電気盤とか制御盤とか、そうしたものは含まれてるっていう理解でよろしかったですかね。
1:15:24	原子力機構ゴンダイですそのご理解の通りでその次のページが別添1からは始まってまして火災防護対象機器リストになりますで、
1:15:34	そこの文章にも書かせていただいておりますけども二つ目のポチで電源盤及び制御盤は火災防護対象機器に関連するものを抽出するといったところで書かせていただいております。
1:15:46	お伺いしたかったのは関連するものを抽出して書いてあるんですけども、要は火災防護対象機器に繋がってるものは網羅的に抽出されてるという理解でよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:59	火災防護対象機器をの機能を確保する上で必要なものを網羅的に抽出しているという今の整理になっております。
1:16:11	か。
1:16:13	関係ないものっていうのもあるんですかね。
1:16:16	例えばどんなものなんでしょうか。
1:16:21	例えばすいませんぱっと出てこないんですけども
1:16:26	何だ、
1:16:33	ちょっとちょっとお待ちいただければと思います。いいですまた別途元現地等でですねこんな話が、こういうものですみたいなご説明いただければいいので、要はちょっと私もそのなんて普通は火災防護対象機器面なるものは基本的には制御に関するものだと普通に思った。
1:16:52	思っているので、何かそうじゃないんですみたいなものが具体例があればまた別途教えていただければと思います。
1:16:59	今この部分については私からは以上です。
1:17:03	はい承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:10	はい。ありがとうございます。そうすると全体的な話はできたなあとい うところでフローの話もやっぱこれ確定したいからってということでこの 議論になりましたし、あと今回提示予定の資料ということで
1:17:23	今後どういうやり方でってということで説明はあったんですけど代表性的の 説明、
1:17:28	出し方ですね。ええ。
1:17:33	どうでしょうちょっとなんかねいろいろお話はさせてもらったんですけど ゴンダイさんとして、今回提示した資料に照らしてですよ。
1:17:42	確定しておきたい。今回この議論でとっておきたいところは、それった ということでもいいんでしょうかまだこれは話出たけど、何か。
1:17:52	十分議論とか聞いてないっていうのがあるんだったらちょっと明示的に 言ってもらえると助かりますが、
1:18:17	そうですね少し議論を進め、現地の視察の時に合わせて確認してご助言 いただければと思って、
1:18:27	で言ったところがいくつかございまして、例えば2ページ目の格納容器 の監視の仕方ですね、異なる2種、格納容器

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:39	操作床になるんですけども、こちら、やはり重要な機器としてポニーモーターですとか計装が入ってるようになります。で、
1:18:49	今区画としては、そういった重要な機器が入ってる場所ですので異なる2種類の感知器というところが前提になってくると考えております。ただし今こちら部長を記載させていただく。
1:19:02	行っておるんですけども上側の方については、重要な機器等存在しないので、監視としてはこの感知器のみで行うといったところを、
1:19:14	で対応させていただきたいというところが1点と、
1:19:18	あと、ケーブルトレイの扱いについて、同じページの下の方になるんですけども、ケーブルトレイの中で非難燃のケーブル多量に書かれてるところについては、
1:19:30	やはりそれがあると等価時間の方長くなりまして消火器での消火が困難になってくると、ここについては、漸移キーを、固定式のハロン消火設備で設置して対応するというところが良い点と、
1:19:46	その他にケーブルトレイを囲ってしまって、その中にハロンとか消火剤注入して、ケーブルトレイ単体で消火をするといったところを今考えているといったところ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:59	ちょっと現場の状況を見てもらいながらご助言いただければと考えておりました。
1:20:06	はい、わかりましたありがとうございますだからこれはいずれもね、例外の話をしてるわけですよ設計例外の話をしてて、それをさっき、柘植で一番最初に斎藤室長からお話があった、まず原則なんですかっていう話があって、
1:20:20	そのうちの、今話していただいたらこれ例外設計だっていう話になって、そうすると例外はあれとこれとこれがありますよって言って今ここに出てるのが全部かどうかわかんないですけど、例外はこうだよってのは言ってもらって、
1:20:32	それは原則からこういうところは話してるんだけど、これこれこういう対策をとるので、十分な保安水準がありますってそんな説明があるのかな、あそこは。
1:20:42	説明してもらってから現地で見ってもらうのはとっても有意義なんでそこをやっていただいて、今はねここでこういうのがあるよっていうことで聞き置いただけですよ。これがいいかどうかっていうのはその現地を見ていただいたり、今後その対策の具体のやり方、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:57	を聞いた上で、その例外設計が回るかどうかという判断になると思う んで、今もあるよっていうことでまず話は聞き終えたってことですね。
1:21:08	はい。よろしく申し上げます現場、1日と2日来ていただいてこういっ たところを中心に見ていただいてご助言いただければと思っております。
1:21:28	はい。全体通して何かあります鎌田葛西ところで、
1:21:33	笠井千野サイトになりますけど、今の回答が今回答求めないですけど今 ここに書いてある内容のところちょっと指摘しておきたい。
1:21:45	事実確認等々含めてちょっと、幾つか確認しておきたいことなんでちょ っと順にご質問させていただいていいですか。お願いします。
1:21:55	まず、2番の火災区域と火災区画に設定について、意識を提示するって 書いてありまして、
1:22:05	これと、先ほど議論になった評価の単位ですね、要は火災区域で、火災 区画ごとにあるのかとかそういったところのですね区画の単位をですね きちっとわかるようにしといて欲しいなというのがですね、まず一つ目 の話です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:23	これはイエスノーで言えばいい、よろしいですかねだけの話なんですけどいいですか。
1:22:28	はいゴンダイです承知しました。提供可能方については区画単位で今やっているというのが現状です。
1:22:38	はい。次に4番の、今さっき五味さんからお話いただいたところで、
1:22:45	1ページ目、基本的にはここは例外の話をしていくんだということの記載ぶりなんだろうというふうに思っていますけれども、
1:22:56	確実に今後ご説明いただきたいところは、この一番1ページの一番下にポツが三つ、はい。※5の下にポツが三つついてますけれども、
1:23:09	この三つ目の操作室及び上部ピットのところで、
1:23:16	2ページ目の一行目のところに炎感知器と熱感知カメラを設置するというふうに書いてあって、これ
1:23:27	火災現象の、何を見てるんですかというゴシツご説明を別途いただく必要があるかなと思っています。というのも、
1:23:37	火災防護審査基準上では、炎のある火災と炎のない火災を両方か検知するようにしてくださいという話を、どっかに書いてあるはずなんですけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:50	炎感知器と熱監視カメラでその火災現象の何をとらえているんですかという ことで特に煙の感知をどのように考えているんですかということに ついては、
1:24:01	別途、今後ご説明をいただきたいなというふうに思っています。
1:24:07	それと4行目の、煙感知器を取りつけることが困難というところにつ いて、それはそうなんでしょうけれども、
1:24:18	空気の滞留等も含めて、権利をどのように感知するのかということにつ いてですね先ほど1行目の
1:24:27	感知カメラとか炎感知器の話とあわせてですね、
1:24:35	とらえ方をですね、どう考えているのかというのはですね議論するのは 必須なのかなと思っております。とりあえずここまでよろしいですか ね。
1:24:45	はい原子力機構ゴンダイです。承知しましたこの感知と熱感知の監視対 象の考え方、あと煙をとらえているかといったところが重要だと認識し ましたので、そういった説明をさせていただければと思います。
1:24:59	はい。ごめんなさい、高松ですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:02	すいませんちょっと聞かなきゃいけないのかもしれないですけど、ゲーム、煙を、
1:25:08	多分フォローと熱感知でとらえるっていうのは難しいと私は思っているんですけども、
1:25:18	要は炎と熱感知間の伝熱感知カメラについては一度発電所で実績あったものを、これと同じものをつけますということで、フォローに対して多様性を2種類つけますっていう考え方ではなくて、要は火災というものに対して、
1:25:37	その制度のやり方の異なるものを、検知の仕方を決めるものはつけますけども、煙を現地できないと駄目だよ。
1:25:49	ようっていうと、
1:25:51	多分ちょっと心意気でもあるんじゃないかなっていうのが正直なところでし等、
1:25:56	そこで電力さんとかでも、そういう議論にはなってる。
1:26:01	で認識をするんですかね。
1:26:07	日ヒアリングなんで、あれなんですけど、そういった議論を、少なくとも7月5日のですね関西電力の大江発電所とかではそういう議論をして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>いますので、そういったところは一同資料ご確認いただければと思います。</p>
1:26:25	<p>アユは、</p>
1:26:27	<p>わかりました。多分、煙火災を発見するっていう観点でいくと、</p>
1:26:37	<p>すいません、今、私の知識の範囲では、何か大体煙感知器以外の代替はちょっと、</p>
1:26:44	<p>思い当たらないので、ちょっとすいません今のご質問をさせていただきます。</p>
1:26:50	<p>られた次第です。すいませんまずコメントとして場所しました。はい。煙の話は、基本的には 20 メートル、高さ 20 メートル以上のもので、こうした</p>
1:27:02	<p>中心的な施設設備についてはですね空気の流れとかん考えながら確実にどのように確認していくのか、それに沿って消火対策はどのようにされているのかと。</p>
1:27:14	<p>いうものにしていくのかですね、対策の話を多分していくんだらうなどいうふうに考えてますので、あえて今、コメントさせていただきました。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:24	よろしいですかね。はい。
1:27:27	わかりました。なので、そういう意味で、
1:27:29	うん。我々としては、東海第2のちょっと事例を参考にしていたところもあって、
1:27:40	うん。
1:27:42	煙に対応できるかなっていうのがすみませんちょっと今、不安としてあったので、ご質問させていただきましてちょっと、
1:27:49	正直私も不安なのでコメントさせていただいております。で、これ、
1:27:55	東海第2とか先行のプラント等の話もあるんですけどもやっぱりいまいち今はPWRの話を今ずっと審査していてそこら辺のところを少しバージョンアップしながら、
1:28:08	議論を進めていったりしますのでそうした実用炉の新しいところもですねちょっとご参考にいただければと思います。
1:28:16	原子力機構ゴンダイです多分7月6月ぐらいから始まってきた実用炉さんの申請だったかと認識しておりますその中で格納容器の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:28	ところに 20 メーター超えるけれども煙感知器という話があったというふうには認識はあるんですけども、いや、ちょっと現場見て少しご助言等いただければと。
1:28:42	考えているんですけども今ちょっとうちで同じように煙感知器といったところ、上の方につけるのはちょっと困難な状況になっておりますので、そういったところも含めてご相談させていただければと思います。
1:28:57	はい。それはそれでということで、よろしくお願いします。次が 5 番のところなんですけど、
1:29:05	ちょっと気になってんのが、決め打ちで 4 行目のところに、自動消火設備を設置なんて書いてあって、これってパターンによっては自動消火設備を設置することを考えてもいいんじゃないのかなという。
1:29:18	のはないわけではないので、とりあえず、そこはまず、コメントだけにして、次にポツが二つあって、1 時間耐火隔壁等による分離火災の感知とか、可搬式所カーキによる消火で、
1:29:34	等価時間がこれ 20 分だったというふうに聞いておりますけれども、この 2010 日時間が 20 分っていうものの根拠が何なのかということについては、とりあえず、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:45	また別途ご説明をいただきたいと思っております。まずここはよろしいですかね。
1:29:51	はい。原子力管理部、ゴンダイです自動消火設備の件については今後の審査等を踏まえて設置するということもございますので、そういったところ、
1:30:03	記載させていただきます。あと、等価時間 20 分。すいませんけども、こちらの考え方については、先行炉の審査知見の方を踏まえて 20 分という設定をさせていただいているのが現状です。
1:30:19	ここは先行炉の話の理論と合わせて常陽だったらどうなんですかっていうご説明を多分しないといけないと思っておりますので、そこは
1:30:29	確実に対応をお願いしたいなと思っておりますこういう書き方をするのであればというのがまず 1 点です。次に、この部分でハロン消火設備っていうのが書いてあるんですけどもちょっとその部分はちょっと置いといて次にまたのところでケーブル室の話がずっと書いてある。
1:30:46	ですよねケーブル室の話は、
1:30:49	今のこの記載を見ると、代表性の話というよりは個別の話として、きちんと考え方を議論しておく必要があると思っておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:01	<p>ここのケーブル室の考え方については、すみませんこういう特殊、ここまで特殊な話があるのであればですね、きちっと個別の議論として代表性とは全く関係なくですねきちっと資料作ってご説明いただきたいと思っておりますけれどもよろしいですかね。</p>
1:31:20	<p>原子力法問題です承知しましたが、こちらの中央制御室とケーブル室ある意味、ちょっと対策困難なところで特殊なところとなりますのでこちらについては代表性云々、関係なくて特出しして整理するということで対応させていただきます。</p>
1:31:38	<p>はい。よろしく申し上げますで相殺なんですけれども、様々な対策の論点あると思っておりますけれども、</p>
1:31:48	<p>あえて申し上げるのであれば、入口が1ヶ所しかないということはそれは当然、制約条件であるんですけれども、ケーブルが集中するためにケーブルトレイ間の距離を確保することが困難であるとこれもそうなんでしょうとそれを踏まえた上で、</p>
1:32:07	<p>どのような対策をとるのかということで、例えばその固定式のハロン消火設備の消火を行うって書いてあるんですけども、これが何でハロー使うのかとかですねそういったことも含めてですねきちっと説明できるよ</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	うにしていだきたいというふうに思ってます。この辺はよろしいですか。
1:32:31	原子力機構問題ですすいません今我々として消火設備として考えているのは消化器科ハロンというところ、2種類です。
1:32:43	やはり水を用いて消火というのはちょっとできない施設になっておりますのでそうするとガスのうちハロンを我々は考えているというところになります。
1:32:53	すいませんそこじゃあなぜハロンなんですかっていう話で、じゃあ他にも二酸化炭素とか窒素とか別にあげようがあると思うんですけどもなんかは何ですか。いや、ケーブル室の中で、
1:33:06	例えばですけども、ハロン
1:33:09	どうもその消化確率がどれぐらいあるのかと、きちっとどこ、どこまで消化できるのかとかですね、消火原理どうなってるんですかということも理解した上では炉を選択されてるんですねってことが、きちっとご説明いただければなと思っていますということがこの今コメントさせていただいてる趣旨です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:27	はい、原子力法ゴンダイです承知しました二酸化炭素等々ですとやはり、この上がちょうど中央制御室になってございますので、例えば二酸化炭素を入れますとやはり常駐する運転員おりますので、
1:33:40	サンゲツ、サンゲツといったところが考えられるとそういった意味ではここはハロンを使うんだらうと。ですのでそういった考え方ちょっと整理させていただければと思います。
1:33:52	はい。よろしく申し上げます。ちょっとハロン
1:33:57	をここに使うということで、どれぐらい有効なのかとかそっから先確実に消化してることをどう確認するのかとかですねその辺の話もちょっと気になってますと。
1:34:07	ということで、お話ケーブルトについてはだから徳田市で議論させて欲しいと。
1:34:12	ということについては今申し上げた通りです。
1:34:16	それと、G6、最後の6番のところですけども、
1:34:24	家財能とか、時間が大きいカクウ。
1:34:29	というところでこれがどういうものなのかということでこれが代表性姿勢に値するというのであればちょっとその辺の説明をですねまた別途、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:39	していただければなというふうに思っておりますが、その辺よろしいですかね。
1:34:45	原子力法同じです。承知しました影響評価代表性の考え方というのは、今ちょっと簡単には記載しておりますけど、そういったところを深掘りして記載させていただければと思います。
1:34:58	よろしくをお願いします。あ、すみませんあともう1個あった次のページの
1:35:02	ナトリウム
1:35:04	一般化サイト等ルーム同時火災に関連して提示を予定している資料という話でこの部分私がお指摘させていただいたところに対するの答えを書いていただいているんだと思うんですけども、
1:35:17	これを説明する際に、③番のところに書いてあるんですけども、特殊化学消火剤は一般火災に対しても有効であるっていうふうに、記載していただいてこういうご説明をいただいているんですけども。
1:35:31	どれぐらい消化能力があるのかとかそうした話ってこれまで、説明とか資料とかで示していただいたことありましたっけっていうすいませんちょっと確認なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:43	原子力機構も同じです特殊化学消火剤の消火能力という観点では、小部 に説明した資料は今ない状況です。ちょっと
1:35:58	消火能力については別途、整理して、資料の方反映させていただければ と思います。
1:36:04	これをゴシツありがとうございますでこれをですねご質問させていただ いてる趣旨はですね、一般火災に対してどれぐらいの消火能力があるの かってことで要は一般の消火剤と同じぐらいの一般火災への消火能力あ るんですって話であればですね、
1:36:21	1時間耐火とかの関係するところっていうのは普通の対応でいいですか ねみたいな話に多分、そういった議論に多分流れていくんだと思うんで すけれども。
1:36:34	一般火災の消火能力がな、いわゆる特殊化学消火剤の場合そこまでない んですという説明になってくると、
1:36:43	実際にその耐火能力が1時間っていう耐火能力っていうのはもう、1時 間プラス足りない部分。
1:36:51	満たさないと、結局火災防護になってないんじゃないですかみたいな話 に多分なるような気がするんですね。というのも、前回だったかな、 前々回だったかな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:03	ご説明いただいたときに、ナトリウム火災と一般火災でどうやって区別して、一般火災に対応するんですかってお話を質問させていただいた際に、
1:37:14	確かJALの方からは、ナトリウム火災を前提にした火災対策をしてそれを一般火災対策にもそのまま適用することができるんですっていう確かそういうご説明だったはずで、そ、
1:37:28	そうだとするとやっぱり
1:37:30	特殊化学消火剤の能力をきちっとしがあった上でその上であとプラスアルファどれだけ
1:37:39	一般火災に対しての耐火能力を有しておく必要があるのかという時間的なところの観点のですねチェックができないもんですから、そこら辺の説明をですねきちっとお願いしたいと思っております。
1:37:49	この辺はよろしいでしょうか。
1:37:51	はい。承知しました。基本的にはここに書かせていただいているんですけどもなとりも置いて、保有する有している機器とある区画については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:04	その可燃性物質っていうのは基本的には多量には置かないというところが基本になってきています。ただ、例外といいますかその量が無視できないのが枚数ですのでそちらについては、個別に対応するというのが今の
1:38:19	考え方になっておりますちょっと今いただいた、
1:38:23	コメントを踏まえてちょっとこの辺整理させていただければと思います。
1:38:29	よろしくをお願いします前も申し上げたと思うんですけども名取武笠伊井を優先して考える区画と、多分ナトリウムを優先しないで一般火災だけで考える区画っていうのは多分区別。
1:38:42	できるんじゃないのかなというような今までの5市の御説明ぶりだったと思うので、さっきちょっと前に戻りますけども、2番のところですね火災区画とか火災、
1:38:55	火災区域とか火災区画の設定についてですね、この辺についても、
1:38:59	区別できるのであればですねきちっと区別してご説明いただきたいなどいうふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:08	原子力機構ゴンダイです調子まして審査会合でも名取も扱ってる区画と いうのはどういうところなんだっていう、ご指摘いただいていると認識 しておりますのでこの火災区域区画の設定のところ、
1:39:22	じゃあ具体的にはどういったところにあるのかというのは、整理して提 示させていただきます。
1:39:32	はい。私からは今日議論はしないでとりあえず、今後の論点のですね、 花重要なところ、今の資料からうかがえるところだけちょっと、個別に 指摘させていただきました。以上です。
1:39:45	はい、ありがとうございます。こういった議論を大事で、
1:39:50	これも含めてまとめ資料の確認していくってことなんでしょうね。は い。
1:39:56	さてちょっと長引きましたけどもし笠井のところこれで大体よければこ れで終わりじゃないので、またCは現地も含めて今後のヒアリングでま た聞かせていただければと思いますので、
1:40:10	よろしいですかねひとまず。
1:40:14	はい、じゃあ火災の部分についてはこれでいった終わりとさせていただきます きたいと思います。笠井さん皆様、作業所長ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:29	ありがとうございます。加藤さんちょっとお伺いしたい。53条の部分って火災私が入らなくても大丈夫ってことでよろしかったでしょう。要はですねはい。
1:40:38	火災じゃない話なので、今日は大丈夫ですありがとうございますはいじゃあ抜けますありがとうございましたはいいたします。どうもありがとうございますありがとうございますありがとうございました。
1:40:48	はいそれでは続けて53条のところ今回BDBAの対策設備ということで、火災のところはまた別途お願いしたいと思いますちょっと時間もすいません押してしまって申し訳ないんですけど、できるところまで来ますか。はい。
1:41:05	はい。原子力法のヤマモトですそれでは、ちょっと時間限られてますので、駆け足で概要のみ説明をさせていただきます。まず本資料100では159-2ですけれども4ページに本日のご提示範囲を示してございます。
1:41:18	こちらの資料はまとめ資料の中の添付の部分の抜粋版としての提示でございます。次のページ5ページですけれども、添付1が本文に係る、
1:41:30	仮称でございましてまず5ページは5歩通の内容が記載と。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:35	5 ポツの内容が記載されております。こちらについては基本的な方針です。なので今回変更がございません。6 ページですけれども、6 ページ。
1:41:50	リフォームけれども、その中の両括弧 3 のその他の主要な事項に、この B の資機材について書いてございます。こちら本文ですので提携してる部分は黄色のハッチングしている部分ですけれども、
1:42:01	こういった資機材については、措置が必要な場合にその機能を十分に発揮できるように、信頼性を確保した設計とすると、いうことを本文の中では追記をしてございます。具体的に、
1:42:11	どのように信頼性を確保するのかっていうのは添付書類はちいの方に、追求をしてございます。続きまして、14 ページをお願いいたします。
1:42:21	14 ページ G が添付書類 8 の 10 ポツのその他試験研究用原子炉施設の附属施設になります。その 10 テンジュウに B D B A の資機材を書いてございます。
1:42:32	今回追記しておりますのが黄色で書いているものでございます。7 月 19 日の審査会合におきまして資機材に関する設計仕様設計方針、こういったものの記載が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:44	不足しているというご指摘をいただいておりますので、東海第2の記載、飯尾参考にいたしましてこちらの記載を追記しております。まず両括弧1の設計方針ですけれども、
1:42:56	あとこの資機材についてはBDBAが発生した際に、
1:42:59	その必要な機能を十分に発揮できるよう、次のような条件を備えた信頼性を確保した設計とするということにしております。まず両括弧の1が環境条件において、事故に対処するための機能を有効に発揮するものであること。
1:43:13	両括弧2が確実に操作できること、両括弧3が試験検査できること。
1:43:18	両括弧4が切り換えができることで次のページ15ページに行きまして、両括弧5は悪影響を及ぼさないこと、両括弧6が線量が高くない場所で操作すること。
1:43:30	両括弧なあなあが必要な容量を有する者。両括弧8が共用しないもの、両括弧9が共通要因によって設計基準事故に対処するための設備の安全機能と同時にその機能が、
1:43:41	となる恐れが少ないように設計すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:44	いうことでまずポツが設計基準事故対処設備等は可能な限り独立性を確保する。
1:43:50	B国が、
1:43:51	阿久根加算分措置を炉心損傷防止措置の機能喪失を仮定して措置を整備する、独立したものを整備する。
1:43:57	Cポツが基準地震動による地震力に対して機能喪失しないように整備すると、また原子炉の停止機能に係る資機材を耐震Sクラスとする。
1:44:06	dポツ、8条のところでは先ほどご議論いただきましたけれども、こちらについては火災により機能喪失に火災防護対策を講じると、火災防護対策を講じるにあたっては、
1:44:18	この資機材を設置する広域を火災区域、また及び火災区画に設定すると、で設定した火災区画、区域区画に対して、火災の発生防止、並びに早期に感知及び消火、
1:44:30	できるような必要な火災防護対策を講じると、ここでは先ほどの発電炉の41条のBなの衛生施設に対する火災防護と同じ要求を書いてございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:42	フルスペックでいきますとこういった要求を満たすようになると、実態といたしましては先ほどのまとめ資料でフローで右側に 53 条 B D B A 施設のフローがございましたけれども、
1:44:53	先ほどのフローに当てはめて、具体的な対策については講じるということになります。
1:44:59	ポツですけれども、電源については、必要なものは非常用電源または仮設電源から給電すると。
1:45:05	次に 10 番ですけれども、可搬型の資機材については接続できるものにする、または放射線量が高くないところで設置する。また常設設備とは異なる保管場所に保管する。
1:45:15	リポ II では通路、運搬、そういった仮設設備を運搬接続できるような、適切な措置を講じるということを書いてございます。
1:45:26	具体的に両括弧 2 が、具体的な資機材の設計仕様の説明になります。
1:45:31	まず a ポツの制御棒及び制御棒駆動系、こちらの両括弧 2 の説明。
1:45:37	につきましてはもともと設計基準対象設備として、添付書類 8 に記載があるものについては、そちらを参照する、さらにそれを B D B A 会社設備として使用する場合には、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:49	その B D B A 時の容量仕様等について、そちら側に追求するという対応を行ってございます。具体的な添付書類 8 については本日の資料の最後の方、
1:46:02	添付をしてございましてどのように改定するのかというのは、そちら側に書いてございますそちらについては別途、一通り説明が終わってから、
1:46:12	ご説明をさせていただきます。
1:46:14	この 15 ページのポツでいきますと制御棒及び制御棒駆動系これについては設計基準対象設備でも事故対処設備がございしますので、3.9. 1 に示している。
1:46:25	b ポツの心停止系については 3.9 件に、
1:46:29	C ポツの制御棒連続引き抜き阻止インターロック、これについては B D B A の専用の設備でございしますので、その設備の仕様についてはこちらに記載をしております。
1:46:39	これまで審査会合で説明して参りました内容をこちらに記載しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:44	デフォ II、これ以降については同じになります。設計基準対象設備としての記載がもともとあるものについてはそちらを参照して、
1:46:54	B D B A 専用のものについてはこちらに仕様を変えたというものになります。
1:46:59	f ポツですけれども、後備炉停止系論理回廊につきましては、これは B D B A 退社設備の専用のもので、こちらに
1:47:09	概要を記載した上で、18 ページですね。
1:47:13	18 ページにどのような設計をするかというのを書いてございます今ちょっとこれは審査会合での説明資料で内容をこちらで参照していただきまして、この体裁については別途申請書の体裁に合わせたようにちょうど、
1:47:26	改定をしたいと記載する内容についてはこのような内容を、
1:47:30	を想定しているということで内容についてご確認をいただきたいというものになります。
1:47:36	あと大体のものは添付書類 8 の参照しております。こちらで書いておりますのは p ポツの断熱ヒートシンク剤です。こちらについては重課した 2 ヒートシンクとしてアルミナを整備する断熱病院の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:53	整備するということを書いてございます。
1:47:56	次のページ 17 ページですけれども、
1:47:59	定ぽつの仮設電源設備、こちらについては、1.6 k V A を有する 2 組の電源設備を配備する仮設経費については、温度検出器の指示値の確認のために必要な
1:48:10	仮設計器を配備するということを書いております。両括弧 3 の使用済み燃料の損傷防止ですけれども、従前川尻ポンプ F O R C E 等サイホンブレーカーしか書いてございませんでしたけれども、
1:48:22	それぞれ可搬式ポンプの容量と、ホースの容量について水源についても書いてございます。このソフトウェアをこちらに追求をしてございませサイフォンブレーカについても、
1:48:32	具体的な設計仕様についてこちら 2 回追求をしてございます。
1:48:36	次の 19 ページからが添付書類 10 の記載の変更になります。
1:48:43	どうぞ、しばらくめくっていただきまして 21 ページになります。
1:48:47	21 ページ、は 79 日の審査会合でいただきました事象選定に関して、P R A の実施ですとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:57	事象グループの選定評価事故シーケンスの選定、そういった内容について追記するよう、ご指摘をいただいておりますので、まず 21 ページの真ん中の辺りの黄色塗りのところ R A W に、
1:49:09	イベントリーを体系的に抽出したと、いうことを書いてございます。また 1 弁ツールについては図を添付して、どのような事故シーケンスを選定したかというのをこちらに書いてます。
1:49:22	なお書きのところですがけれども、その異常事象の抽出について適切であるかについては、P R A も参照したということ、それからその下に抽出されたと書いてあるところですがけれども、
1:49:35	多数の事故シーケンスを集約して事象グループを選定したということを追求しております。
1:49:40	22 ページ G ですと、最初の方の上の方は集約した多数の事故シーケンスを類型化したということをごちらにも追求をしてございます。
1:49:51	あと万なカーですがけれども、N F についてもイベントツリーを展開したということをごちらで書いてある F - I I I
1:49:58	要点案を作成したということを書いて後の水をつけてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:02	また地抽出された事故シーケンスの国外とのというところですがけれども ここへと比較して、選定結果が妥当であることを確認したということが 22 ページの最後の
1:50:14	ここで以降の文章ですがけれども、代表性の観点評価事故シーケンスを選 定する際の代表性の観点では、このP R Aによって定量化した事故シー ケンスごとの炉心損傷頻度を参照したと。
1:50:28	いうこと等を追記しております文章に関する対キーは、以上でございま す。
1:50:33	図の追記ですがでも 28 ページから 42 ページに、それぞれの
1:50:39	イベントツリーを添付してございます。
1:50:42	事象選定に関する追記については以上でございまして、また事象選定の 照査につきましては、本日の資料の後ろの方につけてございますけれど も、
1:50:53	追補という形で、7月19日のまとめ資料の別紙2の内容を一式追補とし て添付すると。
1:51:03	いう構成にしてございます。
1:51:06	事象選定に関する改訂は以上でございまして引き続き、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:10	すいません、確認だけしていただきますと、305 ページに追放を書いてございます。こちら追放の 7-1 ということで、これまでの企画追放
1:51:25	と設計基準事項の追補の次の番号として、
1:51:29	7-1 ということで 1000、裁判して作っております。こちら内容的には、先ほど申し上げました 7 月 19 日のまとめ資料の別紙の内容がそのままついていると。
1:51:40	いうも No になります。
1:51:43	続きまして、43 ページをお願いいたします。43 ページ G からが有効性評価に関するものでございまして、こちら 7 月 19 日の審査会合におきまして、計算行動の説明が不足していると。
1:51:58	いうご指摘をいただいております。こちら東海第 2 の計算コードの説明書と比較、参考にいたしまして、それぞれの行動につきましてその概要、
1:52:11	それから、44 ページでは重要現象のモデル化。
1:52:14	それから 44 ページの下側では妥当性確認及び不確かさの把握ということ等でそれぞれ今回の有効性評価に使用した計算コードが有効性評価に適用できると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:26	いうこと等について、こちらで説明をしております内容については、これまでの
1:52:31	この計算コードに係る審査会合等でご説明してきた通りでございますので、内容については割愛をさせていただきます、構成といたしましては45ページ、先ほどの43ページがスーパーハブと、
1:52:44	45ページからがスパーンになります。46ページからがサス放映について、48ページからがS I M M E R行動について、
1:52:54	から50ページからがF l u e n t 行動について、51ページからがオートダインについてで、52ページからがP L U Gコード。
1:53:04	それから53ページからがC O N T A I N - L M R についてということで、有効性評価に使用した解析効果計算コード一式についての説明を添付書類10に追記したと。
1:53:16	いうものになります。こちら先ほどの事象選定と同じように、審査会合、7月19日の審査会合でご説明いたしました別紙5の内容を、
1:53:27	追放に意識付けると、ということで今準備をしております。こちらは本日追放の表紙の方についてございますけれども、今その追補に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:41	にするにあたって少し編集作業を行っておりますので、ちょっと本日時点では、追放の表紙のみを添付したというものでございます。
1:53:55	ページといたしましてこちらですね次回以降にご提示をさせていただくということで、次の7-2で計算コードについて、まとめ資料79日のまとめ資料の別紙5でご説明をさせていただきます。
1:54:08	いうふうに考えてございます。
1:54:11	それからその455ページから次以降のページが、今回追記をいたしました先ほどの添付書類8の10テンジウの資機材、
1:54:23	Eのところからですね参照しております添付書類の立入の内容について記載をしております。
1:54:32	まず、
1:54:34	単発の原子炉本体におきましては、原子炉容器の記載がございまして今回、リークジャケットをについてBDBAの資機材として使用すると。
1:54:45	いう古藤で対カーをさせていただきますので、この部分についての変更を行っております。ページ数といたしましてこの3ポツの後ろの方になりますけれども、
1:55:10	すいません524ページになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:14	524 ページに、リーフジャケット等を B D B A 会社設備として使用する 場合の条件、それから、リークジャケットの設置の場所、それから材料 と材料について追記をしております。
1:55:32	それから、添付書類 8 で追求しております 532 ページからが原子炉冷却 系統施設に関して追求した場所でございます。
1:55:43	537 ページが最初の場所ですけれども、5.2. 2.4 といたしまして、
1:55:49	丸野先生物登録事項っちゅうと、事故当時ということで記載を追記して おります。これはもともと添付書類 8 番。
1:55:57	設計基準対象設備しか記載がございませんでしたので、今回添付書類 8 を参照するにあたって、新たに対応させ物質等を交付する事項当時とい うことで、運航を追記した上で、
1:56:12	この B D B A 対象設備についての記載を追加をしていると言う古藤にな ります。
1:56:18	5.2. 2.4 ですけれども、チラーについては対象の箇所が 535 ページから 続いております一次主冷却系、
1:56:28	ございます。これ 1 主冷却系から冷却材が設計基準の範囲を超えて冷却 した場合、漏えいした場合には、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:36	1 補助冷却系の
1:56:40	計画に必要なサイフォンブレイク配管を設けるということ等でこちら必要な液を確保する設計とすると、いうことを 537 ページに追記しております。
1:56:50	それから続きまして、次は 545 ページになります。
1:56:56	こちら 5.4 の非常用冷却設備に関する記載でございますけれども、こちらについては両括弧 3 で B D B A 時当時ということで、追求をしてございまして、フィールズに対する自然循環冷却ということをこちらに記載しております。
1:57:13	それから続きまして 547 ページ。
1:57:17	をお願いしますこちらの補助冷却設備に関するところに、両括弧 3 D G ということを追求してます。あと補助冷却設備の両括弧 1 については、冷却材漏えい時のサイフォンブレイクの加工機能を追記しております。
1:57:30	両括弧 2 については、ロールの際の崩壊熱除去機能を記載してございまして、この崩壊熱除去機能は両括弧一井野瀬。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:41	日、従前の記載と同じですけれども、両括弧 1546 ページの 1 次補助冷却系、こういった容量のものでございますけれども、こういった容量のものそれから 547 ページの両括弧 2 の、
1:57:54	二次補助 0 って、2.6 についても流量、
1:57:58	熱交換容量等についてはこちらに記載の通りでございますけれども、こういった容量のものを、B B においても使用するというをこちらに追記してございます。
1:58:09	それから続きまして 555 ページをお願いいたします。
1:58:14	こちらは 5.8 回アルゴンガス設備に関する記載でございます。チラーはもともとの設計基準対象設備としての系統図もございません。
1:58:26	円でしたのでその系統図を追加をするとともに、ちょっと黄色で塗っておりませんが圧力制御の範囲内を 0.2 から約 1.0 k P a と、
1:58:37	ということで制御するというを両括弧 1 の文章のところに追求しております。B D B A G の紙設計につきましては、両括弧 3 のところに記載をし、黄色ハッチングのところに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:49	記載をしております集中熱交換器の開発をするために、1であるものがすでに安全盤を設置するということを書いております。5.8. 1 図は次の 557 ページに書いてございます。
1:59:02	こちらについても先ほどの公共停止系論理回路と同じでございます、記載する内容についてこちらに書いてございます。書き方、図の様式掲載については、
1:59:15	申請書の様式に別途改定をしようというふうに考えてございます。
1:59:21	それから月井の改訂場所が
1:59:32	6 ポツの計測制御系になります。
1:59:36	6 ポツの計測制御系で参照して、
1:59:40	おりますのは、燃料破損検出設備を参照して、
1:59:46	おりますちょっとすいません、566 ページで黄色のハッチング、
1:59:51	が漏れてございますちょっと様式も崩れてございますけれども、166 ページの 6.4. 2 の両括弧 1 の、遅発中性子燃料破損検出設備、
2:00:01	のところローに、今回 DB で使用するバックグラウンド中の 5 倍を超過する検出感度を有すると、いうことそれから燃料破損を速やかに検出できると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:14	<p>いうことを追求してます高場さんについては自主対策設備でございますけれども、こちらについても10倍を検出できるということと、速やかに検出できるということ等をBB会社設備の仕様として、追記、</p>
2:00:29	<p>をしてございます。</p>
2:00:30	<p>それから格納容器続きまして旧勝野格納容器に介するちいキーになります。</p>
2:00:37	<p>こちらは582ページに安全要件に関する追記を行ってございます。もともと黄色でハッチングしていない部分が設計基準対象設備としての9.2.4の安全容器になります。</p>
2:00:50	<p>でその黄色でハッチングしたのが、BDBA時の安全要求の機能容量設計についての追求をしたものでございまして炉心が著しく損傷した場合にも、</p>
2:01:01	<p>流出した冷却材発生物資等を保持できるように、こういった条件で設計するというので、設計圧力設計温度を追求してございます。</p>
2:01:10	<p>それから583ページがコンクリー猿田冷却系に関するBB会社設備の地域になります。これも同じくもともと黒字の部分、ハッチングしていない部分が、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:21	設計基準対象設備としての記載でございまして今回B排水設備として使用するコンクリーSheridan冷却系についての、
2:01:29	ブローの基数ですとか容量、それから熱交換業流量量についての追求を行ってございます。
2:01:38	ちょっと時間の都合上駆け足でしたけれども、こちらの資料の説明は以上でございます。
2:01:44	はい、ありがとうございます。値直したいところは何となくわかったんだけどこれ全体通じていや、これはっていうのは今の時点であれば、これ多分すぐにはね。無理ですよ。いや、言ってることわかったけど、
2:01:58	これ見てすぐコメントはね、ちょっと昨日の今日でも無理。
2:02:04	拝承しました資料提出も遅くなってしまいました。申し訳ないんですけど、先ほどっちゅうわけじゃないんだけどやっぱりそういうのあるじゃないですか。やっぱ今の時間かかるよっていうことで、
2:02:16	その上で、でもね、
2:02:18	何か言っとくこともやっぱあって、細かい話じゃないけど、いいですか少し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:24	ちょっと時間をお願いします。午後ね訓練あるんであんまりやらないですけど、
2:02:32	ちょっとまた起こったか、事象選定書いていただきましてありがとうございます。
2:02:37	事象選定書いていただいたところで、これね
2:02:42	明示的に会合で指摘できてないので、ちょっとこれは今からのリクエストになるんですけど、
2:02:47	あと 21 から 23 に書いていただけてますよね事象グループの選定っていうところで、
2:02:55	これ、僕ね審査書書くんこれ悩んだんですよ、なんなのは、ここで書いてるのは、炉心損傷に至る事故シーケンスはこうやって選んでますってのが書いてあるんですけど。
2:03:05	格納容器破損の防止の事故シーケンスをどうやってなんだかっていうのがちょっとね、見え、
2:03:12	ない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:13	<p>やっぱここ見てみると、ここの後ですよね有効性評価のところに行って初めてその炉心損傷防止対策の1個機能しないとしてって話になってて、</p>
2:03:25	<p>いやそれ有効性評価のやり方の話であって、事象シーケンスとしてどうやりますかっていう説明がね、格納容器破損防止措置についてはないんだけど、これどうします。僕はあった方がいいと思うんだけど、</p>
2:03:39	<p>はい、承知いたしました。発電炉のように、金田破損モードを選定せずに、選定した評価事故シーケンスについて、</p>
2:03:50	<p>一貫性を持って網羅的に評価をしているということを、これまで審査会合でご説明をさせていただいておりますので、そのような内容をこちらに追記するようにいたします。はい。事故シーケンス。</p>
2:04:03	<p>としては何を選んだかっていうのはやっぱここわかるようにして欲しいんです。格納容器破損防止に関しても、今の説明と僕もね、もう1年ぐらい聞いてるからもう何となくそうかなと思っちゃってますけど。</p>
2:04:17	<p>でもね、選び方等書くなりはずむ防止でやってることって必ずしも同じじゃないでしょ。吉井装飾を一つでやってるものをすべて格納容器破損防止措置見てるかっていうと、見てない。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:29	それ、それは盛消しちゃってるからこれはもうそもそも炉心損傷に至らないとか、至ったとしてもね、何とかかんとかと同じだからって言う方してて実際に解析してないわけですよ。
2:04:42	それはね、もうあらかじめそういう類型ができるんだったら、それは選定の中でやって欲しいですよ。
2:04:51	俺だけ見てればいいんだって、そもそもだって選んだところでやってないんだから、それ選んだことになってないでしょ。
2:04:58	例えばSBOなんか選んだことになってますけどあれ炉心損傷に至らないから、確認後も措置、
2:05:04	やる必要ないんですよ、やる必要ないものはないものとしてやるのはこれだっていうので、多分炉心損傷防止措置よりも累計できるんじゃないですか、見るのはこれだけでいいと。
2:05:15	炉心損傷に至るのはこうこういうもんだっていうのを、
2:05:18	見るのはこれだけで良いていうのはいえるんじゃないですかね。
2:05:24	他の原子力のヤマモトですけれども内容につきましてはそれぞれの評価事故シーケンスの有効性評価の中で、記載をしているということ等になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:36	はい。選んだんですけれども、結果として、炉心損傷防止措置の有効性 評価等の結果として、
2:05:45	それから炉心損傷防止措置の機能喪失を想定した場合の結果として炉心 損傷に至らなかったということございまして、それについてもその種 がその防止措置の
2:05:58	をやっていないというのは有効性評価が示されていないまた有効性評価 が包絡されるので、示されていないという整理になりますが、そういう 意味でその最初の事象選定のところで、
2:06:09	うん。
2:06:10	この結果を先取りして書くということになりますということはちょっと 表現が心配ではあります。いや、いや今の話でいうとすいません今の僕 はそうかなと思って言ったけど、すいませんこれ規制がこうしろって言 ったらそうしましたっていう止まっちゃうんでそうじゃない。それはち よっと。
2:06:28	ご議論いただきたいんですけど。
2:06:30	では、宣伝ところでは落とさないってことですね。
2:06:36	はい。基本的な選定のところで落としておりません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:43	なお、
2:06:44	それは保育。
2:06:49	S B Oにつきましても、先ほど風間さんからおっしゃっていただいた通り、炉心損傷後促進の機能を喪失しても炉心損傷に至らないので、格納容器破損防止措置において炉心の著しい損傷は想定しておりませんが、
2:07:03	それはまず2ループの自然循環によって炉心損傷防止すると、1ループの自然循環によってもし、炉心の損傷が防止、回避できると。
2:07:14	いう結果があってその1ループの自然循環で壁が三方Cを達成しているその有効性評価別の事故シーケンスで評価していると、そういう整理になりますので、
2:07:25	やはり後の評価結果を見て、
2:07:29	分類整理分類するということになるかと思います。
2:07:37	はい、わかりました。じゃあ、そう書いてもらうか、もう一つ事故シーケンスはこれですっていうのを、
2:07:46	書いていただく。
2:07:48	ということですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:50	そうすると後ね有効性評価と書いてあったかもしれないんですけど、何 でどう同じだからというのはちょっとそれは、ちょっと今ここでやる細 かくなるので、また見ますけど
2:08:02	そこで、
2:08:03	関連づけをちゃんとみんな
2:08:09	皆さん書いてるっていうんだらうけど、ちょっと書くときになるとね、 やっぱ選ぶ時等、暴れそのあとの処置の仕方でねやっぱりちょっとうー んってなっちゃうんで。
2:08:19	気になりました。
2:08:21	いや今言いたかったのは、確認はp o v o装置の事故シーケンスを書い てっていうことだったんで、そこは書き方は工夫して書いていただくっ てことで、まずわかりました。はい。
2:08:32	はい、承知いたしましたこちらでも検討いたします。はい。あともう1 個今度、確認確認等、小石ですけど
2:08:41	B D B A対策設備は、10個時C A Qじゃなくて、これは、
2:08:49	テンパチ飛ばしてるってことですね、先発に書くんですね軽水炉みた く。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:56	はい。東海第2もそのような記載の仕方、なるほどそれでいいと思うので、それでいいんです、ちょっと説明聞きました10年しか出てこないものはあるって言ってましたけど、そうなの。
2:09:10	はいもともとテンパチはDB設備しか書いてございませんので、BDB A専用の、新たに追加するものについては、
2:09:21	10%が出てこない、ということになります。
2:09:25	なるほど。
2:09:26	わかりました。そういう考え方。
2:09:29	ね。
2:09:30	だからどうの系統にも属さないってことですね。
2:09:34	規則で行っている規則で、試験研究用等原子炉施設のどの系統にも属さないものがある。そうそうおっしゃるで動画の系統に入れるんじゃなくて、
2:09:47	全く別のものを作ることね。
2:09:49	はい規則で言っている試験研究原子炉施設の10ポツのその他の試験研究現象施設というところに属すると、その位置に属さないものになると

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ということです。はい。その他には範囲ですねその他試験研究用等原子炉施設内はい。</p>
2:10:06	<p>はい。その認識です。はい、わかりました。いやそういうことだとしてそれは後で見えてみて</p>
2:10:13	<p>確認をするということ。</p>
2:10:17	<p>あと、書き方のレベルが、やっぱりちょっと、何かというのがあって例えば、通しページで言うところの 500 食う、25 ページですね、P のページです。ここで、はい。</p>
2:10:32	<p>何でもこうやってみると B D B A の設備って書いてあって、これーは、</p>
2:10:38	<p>原子炉容器ですよ。</p>
2:10:41	<p>原子炉現状容器と同じリングジャケット話書いてあって、材料しか書いてないけど、これが中にあるんですか、何で材料しか書かないのっていうこと終わったんですよ。</p>
2:10:54	<p>はい。ここでリークジャケット等が果たすべき機能というのは原子力の外壁に窒素ガスが通気されるように、そのリークジャケット等で流路を確保すると。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:06	<p>いう機能だというふうに考えてございます。そういったルールを確保するという機能を果たす上では、原子力材バウンダリの外周に独立に設置されており、</p>
2:11:16	<p>またその材料については、原子力と同様の信頼性の高い材料を使用しているということ等が設計方針として書かれれば、</p>
2:11:24	<p>ここは自分ではないかというふうに考えました能勢寸法、外径内径 2 月 10 日、設計圧力等もかけるんですけども、</p>
2:11:34	<p>ここは</p>
2:11:36	<p>これで十分ではないかというふうに考えたという次第です。</p>
2:11:40	<p>はい。交わされないかもしれないから強くはっていう気はないんだけども、いや、例えばねスペック書くんだったら基本的に寸法ぐらい、先方対応ぐらいはあってもいいんじゃないかなと思った一般的な話を持ってこたと、</p>
2:11:56	<p>さらに言うと、温度はあるんじゃないですか、こういう原子炉容器で温度こういう制限かけてんだから、これだってやっぱ温度制限ってやっぱあるんですよ、設計を、設計温度ってのは多分ないですかって思って聞いた。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:09	ということですね。
2:12:12	この辺はどれをどこまでっていうのは確かに書き方決まってないので1 個1個言ってるのもあれなんすけど、何かスペックっていうんだとする と何か材料しか書いてなかったり、一方でね車根茎みたく詳しく書いて るのもあったりして、何かこう、書き方が、
2:12:30	同じBDBA設備でもばらついてるなっていう印象を持ちましたってい うことです。さらに言っちゃうと、通しページの557ページ。
2:12:39	ここ、これPのページが言いましたけど、これね、安全板、安全盤の整 備するって話だけ書いてあって、じゃあこれはどういう材料でどういう 圧力で破裂するのとかねそういうのも書いてないわけで、
2:12:52	ここら辺は、ジャステック株ってそういうことなんですよ。期待してる 性能は何ですかっていうのがわかるようにしてもらわないと後段で拾え ないので、そういうところは、
2:13:02	書いて欲しいなあ。
2:13:06	はい承知いたしました安全盤については破裂圧力追及をいたします。ま た社用コンクリート冷却系、今月代替冷却系統、補助冷却設備について はこれは直接、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:17	お金を除去する重要な節営業要領。
2:13:22	設備ですのでこれについてやはり要領、
2:13:25	押し返しが実はあるということで、流量ですとか除熱容量について、
2:13:31	詳細に記載をしておりますそういった意味で少し、記載の程度の差が、
2:13:37	見えてるかもしれませんがちょっともう一度こちらでも記載の程度の統一等、検討いたします。はい。ありがとうございますで統一という意味からいうと、例えばね、容器だったらこんなこと書くとかね、缶だったらこんなものを書くとか、ポンプだったらこんなものを書くって多分あると思う。
2:13:53	ですよ、多分容器って言ったら一般的ね材料寸法とかそんなもん書くと 思うんですね。それはね、使う使わない議論もあるんだけど、合わせちゃった方が、
2:14:04	言わなあかんじゃないかと思いますよ。容器だったら容器のスペックを 書く間だったら間のスペックを各全部統一すれば、
2:14:14	違和感はかなり減ると思います。これ設計基準じゃありませんからこれ しかありませんとかって言われると、本当ってなるから、増える分には もちろんいいんでしょうけど、ちょっとやっば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:26	だから設計基準よりも減ってるところはなぜですかってどうしてもなっちゃうから金構造物ごとに統一したらどうですか。医療機関ポンプ弁とあっていうとそれは、スペックとして同じものを変えておくと。
2:14:38	そんなに困らないんじゃないかなと思いましたが、そうすれば統一性が取れると思いました。はい。
2:14:45	はい、ありがとうございます。今、後、ご指摘いただいた内容を踏まえてちょっと検討させていただきます。
2:14:52	はい。気づいたのはそこまでで最後超細かい話、今度は 16 ページです。
2:15:00	当初 16 ページです。
2:15:03	ローマ数字の 9 ですか。9 の C ポチのところで、基準地震動による地震力に対してブラブラって行って、
2:15:11	停止機能に係る資機材は S クラスって書いてあるんですけど、これ分けてるんですね。
2:15:17	停止機能に係る耐震 S だと、やっぱり図師委員。基準地震動による地震力だけじゃなくて、S として設計先生弾性設計用地震力に対しても大丈夫なように設計するところはそれでいいんですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:33	はい。その通りですこれまで審査会合でそのように、説明しておりますので、それをこちらに記載いたしました。はい。じゃあこれはそういうもんだと。だからこれ、ここだけ特別ですって話ですね。他も全部Sクラスにするわけじゃなくて、こいつは特別ですと。はい。
2:15:47	はいそのような意味です。
2:15:49	わかりました。すみません確認たかったのは以上です。
2:15:55	ただ後はねよく見ないとわかんないから多分ね出てくると思います。これはしょうがないけど、
2:16:15	はい。直す方針は購入とかも参考にしてこういう感じで書かれたってことなんでそれはね、いいんじゃないのって思ってるんですで特にこれお願いしてなかったんですけど、書いてもらったのすごいい助かるなあというところもありましてそれは例えばね、
2:16:32	いいところ申し上げると、
2:16:35	ここ、
2:16:37	例えばですけど通しページで言うと 198 ページとかすみませんたまたま見つけたから、ここですけど、
2:16:47	198 ページこの次のページかな。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:51	はい。こういうふうに表示をつけていただいておりますこれ軽水炉でも確かにこれやって、常設可搬計装で一体何をやって、どの計装設備で拾うかっていうのはクリアに書いていただいでて、これ、
2:17:04	あるやっぱりね対策見るは便利なんで、多分安藤さんもこういう表があった方が好きなんじゃないかなと思うので、これはすみません何も言わなかったけど入れていただいてありがとうございましたっていう話です。はい。
2:17:17	申し訳ございませんちょっと説明が抜けておりました表の具体的な計装設備の特定というのは全員評価事故シーケンスに対してやっております。すいません。今日説明が抜けました。
2:17:29	また 195 ページの、両括弧 5 の作業と所要時間に関して、これはヒアリングでいただいたと思うんですけども、要員が十分であるかと。
2:17:40	いう評価要員の数と操作に必要な要員数運転当直長、当直員の数と、調査必要な要員数の評価をして、
2:17:48	6 名以上の運転で十分対応できるということについてはっきり 8 の部分追記しております。はい。この辺を経営する地区に書いていただいたと思ったので、こうやって確かに記載の取り入れをしていただいでるところはよくわかりましたということ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:04	そうですね。はい。
2:18:13	ちょっとわからない。
2:18:15	今これで何かすごく短時間で何かっていうのもあるかもしれないと思います。はいほぼ直す方向性はわしゃ結構だと思えます。ただ、その直すその深さとか、記載のレベルっていうのは、ちょっと
2:18:31	引き続き見直しいただいと我々も、審査書書く観点で見えて、またあれこれ指摘はさせていただきますので、すみませんこれはねやりとりが常に発生するんで、はい、おしまいってなかなかなんないから先ほど最後までいっばいいますから。
2:18:44	おつき合くださいよろしくお願ひします。
2:18:48	これ一つありがとうございます引き続きよろしくお願ひいたします。これは私、7月5日に出てる前段のまとめ資料があつて、
2:18:59	その構造として店舗設置許可申請書の記載事項が、添付添付の1とか2とか出てるよね。はい。その関係がちょっとよくわからない。ありていに言うと、これ、法制です。うん。これ補正の補正のこれ完全に。はい。そうすつとその前段のね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:16	7月5日バージョンの前段のところは、これに沿って書き直すとそうです。丸ごと変わります受記者がどんどん増えます。
2:19:27	外はもう、
2:19:29	現場でやったらもうこっちの申請書だけを読んでおけばいいということで、概ねこう見ていただいて結構ですね多分そういう見方としては、まず申請書に書いてるこのせ、申請書本文添付がこれなんで、
2:19:43	これ見て、これであれなんだねだって思ってるところはきっとまとめ資料にエビデンスとして書かれるはずなんですよ。で、それでもだけ出せて話になるんですけど、概ねこれで完結するはずですよ。
2:19:55	基本的なところは、
2:19:58	ベースとの関係を、新美側で言うのが見えにくいとかね鶴飼さんは高いのは、その通りだと思う。ここに追加とかも書かれちゃってるから、
2:20:09	はい。
2:20:10	うん。ない。
2:20:12	ただまとめ資料の方は、別紙で、あの状態な説明をしてるようにしてますね。はい。
2:20:23	商売話でいいですか。はいどうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:28	51 ページの上から 4 行目かな。
2:20:31	123 資本工業面。
2:20:33	また、んなにおいては、このにおける真上に何か入らへんだと思うんですけども、
2:20:41	抜けてるんじゃない。
2:20:46	もっとコア細かい番号
2:20:48	51 ページの上から 5 行目。
2:20:53	(4) のパラグラフで、また、何とかならないかあると思うんですよ。 はい。申し訳ございません動きですので、
2:21:06	はい。修正いたします。はい。
2:21:10	はい。
2:21:11	すみませんありがとうございます。続きませんでした
2:21:15	渡部合わせて作ってるから、大変だとは思いますが、
2:21:22	ゆっくりやってくださいっていうのは、僕ら見ても見てるんだけど、す いませんやっぱりこれ 1 一文字一文字見てるわけじゃないから、そこは ね皆さんに正直お金なんですよって、申請者責任にお任せしてますん で。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:36	要はコンテンツとしてね、金田新田みたいなやっぱり議論するんですけど、
2:21:41	ちょっと見方は、そういうことです。はい。
2:21:47	野末申し訳ありません送った動きがないようにもよく注意して、よく精査して提出するようにいたします。はい。そこまで
2:21:58	限度ありますから真鍋区長でよろしくをお願いします。
2:22:02	はい資料で他にも提出いただいたんですけど時間の関係もあってここまでとさせていただきたいと思います。何か、これはどうしてもってのがあればお願いしたいですけど、どうでしょう。
2:22:13	いただいたんですけど、消防から統合ぐらい返したらものすごい、これ進行が変わったら介護介護せよっていうご意見がありますので、いつだけでも全然入ってない。
2:22:27	ただこの辺は殊、趣味趣味だったり皆さん皆さんJ Aのルールもあるかもわかんないので、そこはできるところは入れていただいたらよろしいかと思います。はい。
2:22:42	はい羽根が不十分で申し訳ございません。渋川た会議をするように、徹底して作りたいと思います。申し訳ありませんでした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:54	今日のヒアリングはこれで終わりいたします。ありがとうございました。 た。ありがとうございました。
2:23:00	ありがとうございました。どうぞ。
2:23:05	ありがとうございました。ありがとうございました。
2:23:08	わかんない。いや、もう使うのは、要望するんだけど
2:23:24	ケーキかなんかそうなんやPマークがあったような表現はいかないんで すけど、非継続するのは、
2:23:40	ないですね。
2:23:48	そこでしょって思ってますような話をしてるだけこれ後は切り換え操作 みたいなことを書いてある。
2:24:05	これはですね、形なのか、経過とか、
2:24:19	確かにそうだね切替みたいなですね、使い方と違うし、そういうところ で一応全く同じ使い方をしてたら駄目なんです、それは何か必要な場 合には、
2:24:39	弊社みたいなやつさ、つけてさ、B3 フィートっていう、あんなのイメ ージしちゃったらそうかさっかさっか、シャコンね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:48	車庫はだからS Aのときには4ときは使うけれども、大規模損壊のときには、ほら、炉心冷やしたいんだけど、何かバッテリーか何かないと、
2:25:03	流動構成ができないから使えないんですみたいなやつがあったじゃないですか。あれなんだっけ、あれは同じしゃべって、はい、ワンスルーで流しますっていう話で流しますよね。
2:25:16	段階があったはずで、何かもしね、ブローの決定だったら仮設電源を持ってきてつないで、何かやりますっていう。
2:25:24	3駅最悪の最悪も電源が何もないとすれば、悪いってバスをそれで流してっていうふうん。
2:25:32	さらに、
2:25:34	総務課を示させて、
2:25:36	あれ、大規模損壊時はDプロジェクトまで流すんですけど。金田長内ですよ。ここでしゃべってあげたところだよ。
2:25:47	だけど有ジャケットの方まで流せばもっともっと冷えるんだけど、それは系統構成しなきゃならない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:54	でって話があったそうです。それをやるのに、ベントが終わって電気が行って、そもそもそこまでいけるか本来できればそういう手段もありますけれども、お示したのは
2:26:05	簡単、簡単というか一番手間なく、そうですね。
2:26:09	できるだろうっていうパターンを示してるポッカグループ少しちょっと遠いんだけど、今でも安全用北山お前さ、そうです、ないでしょ。うん。
2:26:19	リークジャケットに流す流路を作るためにその仮設電源じゃ足りない。
2:26:24	現場確認気に入って操作じゃないっていうところもあるんだ。
2:26:34	多分リニューアルでいえないことはないと思うんですけど、
2:26:38	いろいろ今、その場の状況によって、手段はあるんですけど、
2:26:45	一番確実にできそうなのは、保険者自体をふやして、要求持ってるっていうのは、
2:26:53	確実なので、それを示してるっていう、それ以外にもいろいろと、
2:26:58	手段としてはある。
2:27:00	あれが生きてればこれが来てるかってのはいろいろあって、
2:27:03	わかりました。はい。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:08	はい。10年でもいいんですけど。うん。極端な話、
2:27:19	提言は北川層なんですよ。そうそう。だから入れましたって話とそれだけね。そうそう。
2:27:30	それは帰ってくりゃいいじゃねえかみたいなね。もし、
2:27:35	それが内々にはいろいろ、
2:27:39	そう考えたいんですよ。
2:27:43	はい。林刈りからって言っても、それならないっていうやつあるから。そうですね。
2:27:53	以前研究の接続、
2:27:55	合わなくて電車が来たんだけど、もうちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。